

学部・研究科等の現況調査表

研 究

平成20年6月

香川大学

目 次

1. 教育学部・教育学研究科	1-1
2. 法学部・法学研究科	2-1
3. 経済学部・経済学研究科	3-1
4. 医学部・医学系研究科	4-1
5. 工学部・工学研究科	5-1
6. 農学部・農学研究科	6-1
7. 地域マネジメント研究科	7-1
8. 香川大学・愛媛大学連合法務研究科	8-1

1. 教育学部・教育学研究科

I	教育学部・教育学研究科の研究目的と特徴	・ ・ 1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 3
	分析項目 I 研究活動の状況	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 3
	分析項目 II 研究成果の状況	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 5
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 8

I 教育学部・教育学研究科の研究目的と特徴

1 教育学部・学校教育教員養成課程においては、人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な研究を行う。

この目的は、中期目標の「人文・社会科学分野においても、地域社会の発展に資する学術研究の推進」に、深く関連する。この目的を具体化するために、学部では「学部研究開発プロジェクト」の推進を図り、教育に関する総合的な研究を継続している。

2 教育学部・人間発達環境課程においては、人間の生涯にわたる発達と人間を取り巻く環境に関する様々な問題を総合的に探究する。

この目的は、中期目標の「地域貢献」の目標に、蓄積された研究成果をもとに文化、生涯学習の振興に対応する。人間発達環境課程においては、「こどもメディア開発－豊島データベースの作成」のテーマについて、共同研究を進め、「瀬戸内の離島としての豊島」における教育事情について、総合的実態調査を継続している。

3 教育学研究科においては、教育並びに教科の基礎となる専門諸学芸に関する精深な専門的知識・技能を修得し、さらに高度な研究能力及び教育実践力を習得し、教育の諸分野において、教育研究の中核となる人材となる。

この目的・目標は、大学の基本的な目標である「専門職業人を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する」に符合する。又、研究に関する目標の「成果の社会への還元等」に関連する。具体的には、現職教員研究を支援する「香川大学研修講座」を開設していることである。本学部は平成14年度に香川県教育委員会との間に連携協議会を設置して以降、地域の学校教育の活動支援や教員養成研修の改善充実のための事業を推進してきている。又、特別支援教室「すばる」の活動を通して、県内を中心とした発達障がい児への指導・支援、特別支援コーディネーターへの研修等で大学教員や附属学校園の共同研究の成果を還元している。

【別添資料1-1：香川大学の教育目標、教育学部の教育目標】

【別添資料1-2：教育学研究科の特色】

【別添資料1-3：特色、研究活動】

[想定する関係者とその期待]

本学部・研究科の教育研究成果を享受する関係者は、在学生や院生であるが、在学生・院生の家族のみならず、卒業生、受験生、教育界、公務員、地元企業などにも及ぶ。さらに研究科の関係者としては、現職教員の場合、勤務校における児童・生徒、同僚教員、スクールカウンセラーなどでかかわっている学校や当該校の生徒、福祉関係、病院などである。

幼児・児童・生徒、成人を支援した教育に関する基礎的研究や総合的研究成果が、教育界を中心に期待されている。とりわけ、研究科の実践的研究能力は学校現場（幼・小・中・高校）でおおいに期待されている。また、特別支援教育や学校臨床心理専攻に特に期待されているものは、発達障がいの診断、治療的教育やカウンセリングを必要としている教育や福祉領域での地域・社会貢献である。研究科を修了した院生は、さらに他大学大学院の博士課程後期へ進学し、研究者の道を進むことを期待される。とりわけ研究科に入学した学生は、修了後、教育界や福祉領域、地方自治体において専門職業人として地域社会をリードする人材として期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

人間の発達・形成に関する教育研究や教育に関する総合的研究に関して、教育学部固有の研究課題に対する取組が、科学研究費補助金及び外部資金等を原資に、研究開発委員会や個々の教員によって進められている。

学部研究開発プロジェクト研究はさらに、課題研究（学部と附属学校園の連携協力による双方の教育のための開発研究）と自由研究に分けられ、研究開発委員会において採択し、経費を配分している。

研究活動に関する状況は資料 1 に示すとおりである。すべての項目についてデータを集積し始めたのは、平成 17 年度からであり、平成 16 年度については未集計の項目もある。

以下の主な事項について、概要を述べる。【資料 1：研究活動の概要】【資料 2：科研費の区分別採択状況】

- ・学術論文（査読付き）は、平成 17 年度 54 編、平成 18 年度 31 編、平成 19 年度 67 編であり、着実に研究成果が発表されている。
- ・芸術作品（スポーツ等の記録を含む）は、平成 17 年度（音楽分野 26 件、美術分野 102 件、体育分野 5 件）、平成 18 年度は（音楽分野 27 件、美術分野 42 件、体育分野 4 件）、平成 19 年度（音楽分野 30 件、美術分野 20 件、体育分野 2 件）である。
- ・科研費の採択は、平成 19 年度は 20 件を上回った。科研費の区分別採択状況を表 2 に示してある。平成 19 年度は基盤研究 C が前年度を大幅に上回った。学部として、科研費の申請率を高める気運の一端が表われたものと思われる。
- ・学内で開催された研究会やシンポジウムの回数は、前年度を大きく上回った。このことは、学部の研究等を発信していると言える。
- ・広く教育に関わる研究大会等における講演や指導助言は、年度を追うにしたがって多くなっている。学部が地域貢献（教育界）に大いに役割を発揮していることがわかる。

資料 1：研究活動の概要

事 項		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
著書		34	28	18	13
学術論文件数		166	213	160	234
作品・製品等		50	133	73	52
学術賞受賞	教員		3	1	3
	学生				
科研費採択	件数		15	14	21
	金額		14, 100, 000	16, 300, 000	26, 270, 000
学外競争的研究費 (科研費を除く)	件数				
	金額				
学内競争的研究費	件数		7	6	4
	金額				3, 350, 000
共同研究	件数		2	2	3

香川大学教育学部・教育学研究科 分析項目 I

	金額		1,000,000	1,300,000	1,500,000
受託研究	件数		0	0	1
	金額				2,000,000
奨学寄付金	件数		16	10	19
	金額		8,790,000	3,300,000	12,179,160
研究会、シンポジウムの開催	件数		10	7	36
広く教育（生涯学習を含む）に関わる研究大会等における講演・講師、及び、指導助言	件数	181	318	368	416
研究活動のプレスリリース	件数		42	35	12

資料2：科研費の区分別採択状況

区 分		16年度	17年度	18年度	19年度
特定領域研究	件数	1	1	1	1
	金額	1,900,000	2,000,000	2,000,000	1,300,000
基盤研究A	件数	0	0	0	1
	金額	0	0	0	9,500,000
基盤研究B	件数	1	1	4	3
	金額	1,700,000	1,600,000	3,265,000	1,213,000
基盤研究C	件数	8	10	9	15
	金額	10,200,000	8,700,000	9,000,000	11,732,420
萌芽研究	件数	2	1	0	0
	金額	900,000	500,000	0	0
若手研究A、B	件数	1	2	3	4
	金額	600,000	1,300,000	3,400,000	3,000,000
合 計	件数	13	15	17	24
	金額	15,300,000	14,100,000	17,665,000	26,745,420

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

学部・研究科の目的に照らして、学部として取り組む研究や個人の専門領域で研究が進められていることが、資料1からわかる。また、教育実践総合センターが中心となって実

香川大学教育学部・教育学研究科 分析項目Ⅰ.Ⅱ

実践的研究をバックアップし、教育現場とより密着したテーマを掘り下げている。【資料3：「香川大学教育実践総合研究」に発表された実践的研究の例】

このことは、学校教員養成課程、人間環境課程、教育学研究科に在籍している学生のそれぞれの専門領域や教科教育に関する専門的知識を深化させるのみならず、教科横断的教育方法の習得に、学校現場での実践力のバックボーンとなる。さらに大学院生は、専門職業人として教育界をリードしていく人材として育っていく。

資料3：「香川大学教育実践総合研究」に発表された実践的研究の例

年度	月	論文テーマ
2005年度	9月	学力評価に関する研究プロジェクト：学力評価に関する理論的・事例的研究（その1）
		学力評価に関する研究プロジェクト：学力評価に関する理論的・事例的研究（その2）
		学力評価に関する研究プロジェクト：学力評価に関する理論的・事例的研究（その3）
		指導力の向上を図る教員養成・研修に関する研究プロジェクト：教員研修への大学のかかわりと教育実践総合センターの役割と課題
	3月	学校教育教員養成課程理科教育コース3年次生の教育実習不安（2）－専攻教科と専攻以外の小学校教科についての指導案作成と授業の実施－
		大学における現職教員研修システム開発のための基礎的考察2－教員の研修観と職能成長のタイプの問題－
		学校教育教員養成課程音楽領域の「教科の教育法」科目における教育内容の研究－音楽科教育論における教育内容（1）－
2006年度	3月	国際理解教育と地理教育の接点に関する考察－高等学校を中心に－
		中学校技術教育におけるラジコンカー－制御プログラミング教材システムの開発－
		高等学校における特別支援教育に対する理解－高等学校教員に対するアンケート調査の分析を中心に－
		小学校算数における四則計算に関する誤ルールの適用事例の検討
		学生による化学実験の授業評価に関する－考察（その1）

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

（1）観点ごとの分析

観点 研究成果の状況

（観点に係る状況）

2005～2006年度において、研究開発委員会が主導した教育学部固有の研究課題に関して「香川大学教育実践総合研究」、「香川大学教育学部研究報告第Ⅰ部」、「香川大学教育学部研究報告第Ⅱ部」に掲載されたものは総計86論文であった。また、個々の教員の研究成果は、それぞれの専門領域の学会誌で発表されており、書籍として公表・公刊されている。

【別添資料1～4：研究活動】

資料4は、2005～2006年度において、「香川大学教育実践研究」、「香川大学教育学部研究報告第Ⅰ部」、「香川大学教育学部研究報告第Ⅱ部」に報告された論文の代表例である。これらの論文は教育現場、社会、文化面の貢献に寄与していると思われるものである。い

香川大学教育学部・教育学研究科 分析項目Ⅱ

ずれにしても教育学部は、人間の発達・形成に関する教育研究や教育に関する総合的研究の成果を着実に発表してきている。このことは、教育界においてのみならず、科学、芸術、スポーツ等の分野で活躍している人の生涯学習社会においても影響を及ぼしている。

資料4：「香川大学教育実践総合研究」、「香川大学教育学部研究報告第Ⅰ部」、「香川大学教育学部研究報告第Ⅱ部」に掲載された論文の例（2005～2006年度）

香川大学教育実践総合研究	香川大学教育学部研究報告第Ⅰ部	香川大学教育学部研究報告第Ⅱ部
<ul style="list-style-type: none"> ・学力評価に関する研究プロジェクト：学力評価に関する理論的・事例的研究（その1） ・学力評価に関する研究プロジェクト：学力評価に関する理論的・事例的研究（その2） ・学力評価に関する研究プロジェクト：学力評価に関する理論的・事例的研究（その3） ・指導力の向上を図る教員養成・研修に関する研究プロジェクト：教員研修への大学のかかわりと教育実践総合センターの役割と課題 ・学習の勢いと学習の雰囲気を生み出す教授方略についての検討－基本運動単元の分析を通して－ ・ゼミナールの臨床教育学のために ・教職員研修におけるe－ラーニングの活用に関する研究 ・学部開発プロジェクト：香川大学教育学部附属小学校との連携による大学院教員養成プログラムの開発 ・体育と人間形成－教育哲学・教育思想研究における人間形成論議が示唆するもの－ ・教師の視点からみた思春期の子どもの評価懸念に関する研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・マルティン・ルターと死者の「死」（2） ・「荒れ」などの行動化を示す中学生の親へのスクールカウンセリングのあり方 ・トマス・リードの心の哲学（4）－行為の原理について（上）－ ・終助詞の音調と意味の対応について－岡山・香川・徳島における聞き取り調査より－ ・近代日本人作曲家による初期フルート音楽 ・「理性」と「情念」はいかにして戦うか ・日吉社領讃岐国くに田荘の荘域復元 ・香川県三木町の社会経済的特徴と地域コミュニティの存立状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・A Triangle with Three Distinguished Collinear Points－Instruction of Geometry by Use of a Drawing Game on a Display－ ・第2次大戦下日本の「生活科学新書」について ・香川における生物季節の経年変化 ・Alternative Geometric Proofs of Theorems for Concylic Points for a Triangle ・女木島における局地的強風「オトシ」について－現地観測（その2）－ ・Flocculation of Saccharomyces diastaticus Grown with Starch ・中国・四国地方を通過した寒冷前線に伴うガスとフロントについて－1997年8月5日の事例解析－ ・Magnetic Susceptibility and Magenitization Plateau in Triangular Spin Cluster

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

組織を代表する優れた研究として、10件の学術論文が挙げられる領域は、教科専門、教科教育、心理学等、多岐にわたっている。それらは、それぞれ関連領域で評価の高いジャーナルや外国の雑誌に掲載され、学術的意義、SSランク2件、Sランク2件、社会・経済・文化的意義SSランク1件、Sランク5件を挙げた【資料5】。この内、2件は当該の学会等から優秀論文賞、奨励賞をそれぞれ受賞している。

その他、教員の個人的研究に関しては、人間の発達・形成に関する教育研究や教育に関する総合的研究が教育学、心理学、幼児教育、特別支援教育に始まり、各教科に渡り研究成果がしかるべき学術的雑誌等で発表されている。

資料5：組織を代表する研究論文

論文名	掲載雑誌
久米通賢による文化8年彗星の観察記録とその検討	科学史研究 第45巻(No.237) 23頁-28頁 2006年
中学生はどのように問題行動を正当化しているのか?	季刊社会安全 61巻 97頁-105頁 2006年
対案授業を通して分かった続き歌づくり指導の意義と課題	国語科教育 第58集 66頁-73頁 2005年
昭和期高等女学校英語教育の実相—その2—太平洋戦争中のその展開—	言語表現研究 兵庫教育大学言語表現学会 第22号 37頁-47頁 2006年
小学校体育授業における教師のマネジメント方略に関する検討	スポーツ教育学研究 第25巻1号 27頁-42頁 2005年
携帯電話を用いた多目的遠隔制御システム教材の提案	日本産業技術教育学会誌 第47巻2号 133頁-139頁 2005年
The topological types of hyperspaces of 0-dimensional compacta, Topology and its Application 149(2005)	Topology and its Applications, 149, 227-237, 2005
Male foraging avoidance in female feeding territories in a harem polygynous cichlid in Lake Tanganyika.	Journal of Ethology 25 : 21-27, 2007
教師教育におけるNIE実践の開発	日本NIE学会 第2号 61頁-70頁 2007年
Visual Basic上における簡易型Basic言語の開発	日本産業技術教育学会誌 第48巻1号 11頁-17頁 2006年

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「香川大学教員養成 GP プログラム」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

大学院教育学研究科は、資質の高い教員養成プログラム：大学院における高度専門職業人養成に係る取組みに選定され、2006～2007の2年間「研究推進校との協働による教員養成の高度化」一公立学校における先進的教育現場からの学びと大学院での研究省察を通じて一のテーマの下、このプログラムは大学院で学ぶ現職教員と院生がチームを組み、県内の小・中学校における先進的な教育研究に参加する「協働事業」を行い、教員に必要な実践的な対応能力を養成することを目的としたものである。県内の小・中学校延べ15校で行い、その研究成果を2007年3月、2008年3月それぞれ学外の公的会場で公開フォーラム、公開シンポジウムを開催し、今後の教員養成の在り方を展望し、提出した。

【別添資料1-5：教員養成 GP 報告書】【別添資料1-6：教員養成 GP 概要】

②事例2「特別支援教室「すばる」の教育支援」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

特別支援教育の分野で、特別支援教室「すばる」が、平成15年に開設され、全国的にも初期の試みであった。これ以後、特別支援教室の教員、院生、学生さらに県教育委員会との連携が図られ、発達障がいの領域での地域貢献には大なるものがある。こうした実績が認められ、平成18年度からは、文部科学省の特別教育研究経費を受け、研究成果が認められ、平成19年度には「博報賞」を受賞した。

2. 法学部・法学研究科

I	法学部・法学研究科の研究目的と特徴	2 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	2 - 3
	分析項目 I 研究活動の状況	2 - 3
	分析項目 II 研究成果の状況	2 - 5
III	質の向上度の判断	2 - 7

I 法学部・法学研究科の研究目的と特徴

1 研究目的

法学部・法学研究科は、設置当初の目的およびその後の活動の展開や内外の社会情勢等をふまえ、基本的には、以下のように、学際的研究の推進と地域社会への貢献を目的として研究活動を行なってきた。

- ①日本および世界における近時の複雑化・専門化した法律・政治・経済・社会にかかわる諸問題に対処するため、新しい視点に立った学際的研究を推進することが研究目的のひとつである。
- ②各省庁の地方管区機関や各企業が集中的に所在する拠点的地方都市の大学法学部として、行政または企業に関する法学的・政策科学的研究を重視し、プロジェクトチームの組織と多角的研究を推進することが研究目的のもうひとつである。

2 組織の特徴

上記のような目的を掲げるにあたっては、法学部・法学研究科の以下のような特色が条件になっている。

第一に、組織内部の条件について。法学部は大講座制を採用し、三つの講座編制であったが、法科大学院の開設にともない、一講座に移行し、教員の専門分野を超えた協力・交流がいっそう促進される条件を有する。

第二に、外部組織との関連性について。法学部は設置当初の経緯から、経済学部との関係が強く、カリキュラム上も相互に単位を取得することが一定の範囲で認められるだけでなく、人的交流もある。また、中四国法政学会の学術総会、その他の研究会を定期的に主催し、また、法曹との意見交換会、判例研究会も行っている。

また、上海社会科学院法学研究所、華東政法学院、ルイビル大学ロースクール、台湾国立政治大学との学術交流協定・実施細則を締結し、相互交流による研究教育の活発化できる条件下にある。

第三に、地理的条件について。法学部は、四国地方で唯一の国立大学の法学部であり、高等裁判所、高等検察庁をはじめとする重要な官公庁や企業が近在するという立地上の特色をもつ。このような利点を生かして、法律学と政策科学の教育研究の四国地方における中枢機能を果たし、全国のおよび国際的に高い評価を受けることを目指している。

以上のような研究環境のもと、法学部・法学研究科は、学際的研究の推進と地域社会への貢献を研究目的として活動している。

3 大学の中期目標との連関

以上のような法学部・法学研究科の研究目的は、大学全体が推進する目的・目標と基本的な方向性を同じくするものである。中期目標では、「高い水準の学術研究」の展開、および、「地域社会の発展に資する学術研究」の推進が挙げられているが、これらは冒頭に掲げた①および②に相当する。また、中期目標では、研究成果の公表により、「広く社会に還元し、文化、産業等の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する」とされ、「大学と地方自治体等との連携体制」を構築するとされている。これらは、上記「組織の特徴」における第二および第三の点によって実現可能であり、上記①および②の目的を遂行する上で当然に随伴するものである。

[想定する関係者とその期待]

法学部・法学研究科の法学・政治学研究において想定される第一の関係者は、広く国内外の学界・大学等研究機関に所属する研究者及び司法機関と法曹三者をはじめとする司法関係者あるいは国・地方公共団体等の行政機関とその職員である。また、四国地域における数少ない法学・政治学研究組織として地元弁護士会や国の出先機関・地方自治体、企業・市民団体などと連携して地域社会における実践的な研究課題に取り組むことも求められている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

法学部・研究科では、2007年5月1日現在、学部所属の教員は26名であり、このうち24名は研究科の構成員でもある。

以下は、2004年度から2007年度までの(a)科学研究費補助金の採択状況・その他研究資金の受け入れ状況、(b)著書・論文等の数量的データに基づく研究状況の概観・分析である。

(a) 科学研究費補助金の採択状況・その他研究資金の受け入れ状況

科学研究費補助金の採択状況

区分	H16		H17		H18		H19	
	件数 (継続)	額 (千円)	件数 (継続)	額 (千円)	件数 (継続)	額 (千円)	件数 (継続)	額 (千円)
特定領域研究								
基盤研究 (A)								
基盤研究 (B)	2	5,400	1 (1)	4,500				
基盤研究 (C)			1	1,200	3 (1)	2,000	2 (2)	1,000
萌芽研究							1	1,300
若手研究 (B)	1	1,000	1 (1)	900	1 (1)	900	2	1,200
若手研究 (スタートアップ)					1	1,100	1 (1)	930
計	3	6,400	3	6,600	5	4,000	6	4,430

カッコ内の数字は継続件数

その他研究資金の受け入れ状況

		H16	H17	H18	H19
学外	件数	0	4	0	2
	総額(円)		1,400,000		600,000
学内	件数	1	1	1	0
	総額(円)	937,500	1,800,000	1,000,000	

科学研究費の採択状況については、平成18年、19年に総額では減っているが、採択件数は、所属教員比で、H16年12.0%、H17年12.5%、H18年19.2%、H19年24.0%と増加傾向にある。また、その他の資金の受け入れ状況については、金額にはばらつきがあるものの、何らかのかたちで資金を獲得している。

(b) 著書・論文等の数量的データに基づく研究状況の概観・分析

○概観

2004年度から2007年度の研究活動の実施状況を数量的に見ると以下のグラフのとおりである。

年度	著書	論文	研究ノート	解説総説	調査報告	論評	その他	総計
2004	5	26 (3)		6	1	4	7 (1)	49
2005	1	20 (2)	3 (1)	1	4	2	9	40
2006	6	19 (3)	1	20	2	2	12	62
2007	0	11 (1)	2	2 (1)	0	3	4	22

カッコ内の数字は査読付の件数

2004年から2007年の4年間の業績総数は200件であり、平均すれば一年当たり50件である。教員総数は、年次によって多少の変動はあるが、25名前後であることを考えると、全体として研究活動は堅調である。

2005年度は若干少なくなっているが、学術研究の主要な部分を構成する著書、論文および研究ノートの業績数だけでみれば、2006年との違いはほとんどない。いずれの年次も、著書、論文、研究ノートに着目するならば、20本以上であり、平均すれば、教員1人あたり年1本の割合である。2007年は業績総数では例年よりもかなり低いが、これは前年にまとまった数の業績が一举に放出されたためと考えられる。

また、解説・総説や論評などは、内容的には、判例評釈、判例研究、学会回顧、翻訳など、学術研究の基礎的な仕事である。この面でもやはり、業績平均としてみれば、教員1人あたり年に1本以上の割合である。

教材（教科書、辞書類）は学術研究そのものではないので上の表からは除外した。しかし、それは最新の研究成果を踏まえて書かれており、研究活動と密接な関連性があるので、下記の年度分析でも簡単に触れている。ちなみに教材の総数は2004年度から2007年度までで27件である。

なお、下記の年度分析において『香川法学』（年四回発行）への掲載に触れるが、これは、発行元である香川大学法学会の会員（主要な会員は香川大学法学部に在籍する教員と学生）のあいだにおける最も身近な学術活動として重要であるという認識に基づく。

また、研究発表についても、下記の年度分析で触れている。

○各年度の分析

2004年度の研究状況の内訳をみると、著書、論文といった学術研究の主要な形態のものがあわせて53%であり、半分以上を占めている。その一方で、教材も16%と堅調である。なお、著書のうち単著が3件ある点は特記しておいてよいであろう。

著書、論文について、半分近くが現行法の解釈論にかかわる内容のものである。また、法的制度の基本的な枠組みを歴史的に検討する基礎研究、制度の現状に課題を見出す応用的研究などが見られる。このほか、政治学の分野では、日本全体、地方、他国を対象とする視野の広がりが見られる。著書、論文の内容は、その多くが、諸外国との比較検討をしており、また、国内における喫緊の課題に取り組んで社会の豊かな生活への展望を模索するものである。

著書、論文、研究ノート計31件のうち、『香川法学』掲載は9件である。また、査読のある雑誌への掲載は全業績では4件である。本年には学会および研究会等での発表8件があった。このうち、4件が学会発表であり、うち1件が国際学会での発表である。

2005年度の研究状況の内訳をみると、著書、論文研究ノートを合わせて51%であり、半分以上を占めている。その一方で、教材の執筆も堅調である。

著書、論文、研究ノートについてみると、法解釈にかかわる学理的研究、法制度の基本的枠組みを検討する基礎研究、現代的課題との取り組みなど、全体的にバランスがとれている。法解釈では特に市民の生活に密着した分野が多く、その一方で、欧米諸国との比較

検討も行われている。政策科学の分野でも、地方自治体との連携を深め、地域社会の発展につながることをうかがわせる研究と並行して、グローバルな国際的視野からの研究もなされている。

著書、論文、研究ノート計 24 件のうち、『香川法学』掲載は 5 件である。査読のある雑誌への掲載は 3 件である。また、本年度には、学会および研究会等での発表 17 件があった。このうち学会発表は 7 件である。

2006 年度の研究状況の内訳をみると、著書、論文、研究ノートを合計した割合が 2004 年、2005 年と比較すると小さいように見えるが、これは、解説総説の割合が高いために、相対的に割合が縮小しているためであり、件数では、前年度よりも若干多い。教材の執筆も堅調である。

著書、論文、研究ノートについて、内容的には、法解釈にかかわる学理的・応用的研究、全国的あるいは地域社会が直面する現代の課題に対して法学あるいは政策科学の観点から検討したもの、法制度の歴史的検討などである。本年度はとくに、法制度を諸外国の事例あるいは歴史的事情に照らして検討した基礎的研究が多く、それらは、多様な法文化、政治文化を踏まえて基本的法制度の理解を深める試みである。

著書、論文、研究ノート計 26 件のうち、『香川法学』掲載は 7 件である。査読のある雑誌への掲載は 3 件である。また、本年度は学会および研究会等での発表 11 件があった。このうち、学会発表は 4 件であり、うち 1 件が国際学会での発表である。

2007 年度の研究状況の内訳をみると、論文、研究ノートの内容には、歴史研究、法解釈論、政治学上の問題、現代の行政が直面する問題など、多彩である。総量こそ少ないものの、歴史研究では高く評価された学術研究も含まれ、また、判例研究など法学部ならではの基礎研究の積み上げも着実に進められている。教科書の割合が大きいのが本年度の特色である。

論文、研究ノート計 13 件のうち、『香川法学』掲載は 7 件である。査読のある雑誌への掲載は 1 件である。また、本年度は学会および研究会等での発表 11 件があった。このうち、学会発表は 5 件であり、1 件が海外での発表である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

科学研究費の獲得件数は、積極的な応募状況を背景として確実に増加している。また、学術研究の業績、また研究会等での発表の総数が構成員の人数からみて相当多い。また、『香川法学』への投稿が、著書、論文、研究ノートについていえば、例年概ね 20%～30% を占め、出版母体の構成会員である学生と教員に対して研究成果を発信し、最も身近な学問共同体の形成に寄与している。その一方で、大半の業績や発表は、学外雑誌、学外組織を通じてなされており、所属学会あるいは研究会の発展に貢献している。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況

(観点到に係る状況)

本学部・研究科は、おおそ私法、公法、政治学の三つの領域の専攻者によって構成され、その業績評価にあたっては、概ねこの区分を用いることができる。この区分をふまえ、複雑化・専門化した法律・政治・経済・社会にかかわる諸問題に対処する新しい視点に立った学際的研究、また、行政または企業に関する法学的・政策科学的研究を重視した多角的研究を計 7 編選んだ。このうち、73-2-1002～1007 の 6 編は、学術的意義のある研究業績であり、73-2-1001 は、社会、経済、文化的意義のある研究業績である。以下、それら

を概観する。

1) 学術的意義のある研究業績

73-2-1002「現代フランス人権論」は、歴史的に人権思想を発展させてきたフランス憲法についての公法分野に属する論稿であり、わが国の人権状況を考えるうえで国際的視野を開く。

73-2-1003「新国際私法における不法行為」は、国際私法における最近の法改正を契機として、不法行為という私法の根本テーマに斬新なアプローチをしている。

73-2-1004「民法第423条の一身専属権について」は、「一身専属権」について母法のフランス法を参照しつつ、精密な分析を加える私法の理論的研究である。

73-2-1005「法学的入会権論の源流」は、法学、経済学、行政学、農学の分野を貫く学際的研究であり、法学とくに私法の観点から「コモンズ」論をとらえなおす新たな試みである。

73-2-1006「政治老年学序説」は、少子高齢社会という現代日本の直面する問題について地域社会における事例研究なども盛り込んだ政治学研究である。

73-2-1007「アルジェリア戦争とフランスのカトリック」は、アルジェリア独立をめぐる政治的闘争をカトリック青年運動から光を当て、独立運動の原動力の複雑性を実証的に描いて見せた政治史の論文である。

2) 社会、経済、文化的意義のある研究業績

73-2-1001「地域社会におけるエイジング総合研究」は、学内6学部および地方自治体と協力・連携しながら、老いという現代社会の直面する課題に取り組んだ多角的な研究である。この業績は、自治体への政策提言も念頭に置いたものである。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

公法、私法、政治学の各分野において、現代の先端的あるいは新しい観点からの研究がなされており、その状況はⅠ、Ⅱ表の学部・研究科等を代表する優れた研究業績に示されている。このことから、研究目的に照らして、関連する諸学界や地域の期待に応える水準を上回っていると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「科学研究費補助金の採択状況」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

科学研究費補助金の申請率の上昇とともに、採択件数も着実に増えている。

②事例2「著書・論文等の数量的データに基づく研究状況」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

学術研究の主要な部分を構成する著書、論文および研究ノートの実績数だけでみれば、4年間の平均では、教員1人あたり年1本の割合である。また、解説・総説や論評など学術研究の基礎的な仕事も含めると、4年間の平均では、教員一人あたり年間2本の割合で公表されている。

3. 経済学部・経済学研究科

I	経済学部・経済学研究科の研究目的と特徴	3 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	3 - 4
	分析項目 I 研究活動の状況	3 - 4
	分析項目 II 研究成果の状況	3 - 6
III	質の向上度の判断	3 - 8

I 経済学部・経済学研究科の研究目的と特徴

1 研究目的

経済学部・経済学研究科は、四国における唯一の国立大学経済学部として地域性及び実践性を重視すると共に、普遍性も追求し、基礎的研究、国際的活動に力点を置いてきたが、研究目的として次の4つを掲げている。

すなわち、①地域性で、これは、四国における社会科学の研究拠点として、学部・研究科が持つ多様な研究シーズを活用し、地域を中心として社会的ニーズに応え、地域連携を推進することを掲げたものである。②実践性で、これは、実学を重視した伝統を継承し、社会にとって有用な研究を推進することを意味するものである。③普遍性で、これは、地域性・実践性を支える基礎研究を推し進める姿勢を示したもので、知の創造を目指すことでもある。④国際性で、これは、国際的・地球規模的な視野に基づいた研究を推進し、かつ国際的に通用する研究成果や情報を国内外に発信するとともに、海外の大学・研究者との交流・連携を推進することを目指すものである。

上記の4つの目標は、香川大学の研究の中期目標、“○目指すべき研究の水準に関する目標”の「3 基礎研究の成果を経済発展、社会発展に結びつける分野においても国際的競争力を向上させる。このために、実践的応用研究プロジェクトを組織的に推進する。」及び「4 人文・社会科学分野においても、地域社会の発展に資する学術研究を推進する。」、並びに“○成果の社会への還元等に関する目標”の「1 研究の成果は国内外に積極的に公表し、広く社会に還元することにより、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する。」に対応している。

2 特徴

研究活動を活発化するための研究体制について、その整備・充実、良好な研究環境の整備を図るとともに、研究組織としても教員の年齢・性別・国籍等の多様化を推進し、多様な人材の確保に努めている。また、海外の大学等との研究交流や学会・研究会活動を通じた学内外での共同研究体制を充実させると共に、地域における諸団体との共同研究の構築を図っている。さらに、研究成果の学内外への発信を活発に行うために、出版事業として『経済論叢』を年4回、『研究年報』を年1回、研究叢書とワーキングペーパーを随時発行している。

1) 学部

経済学科、経営システム学科、地域社会システム学科の3学科からなり、専任教員は8つの大講座（経済と情報、公共政策、企業と社会システム、組織と管理、会計情報と経営、産業システムと産業情報、社会と文化、情報とコミュニケーション）のいずれかに所属して、それぞれの大講座に関わる研究領域を担っている。

2) 研究科

経済学専攻を設置している。現在定員は10人で、分野別コースと社会人を対象としたフレックスコースの2つのコースから成っている。

3) 専任教員数と研究組織

平成19年5月1日現在、学部に属する61人の専任教員のうち、助手8人を除いた、教授31人、准教授20人、講師2人の計53人が教育と研究を担っている。専任教員は、前述の学部における8つの大講座のいずれかの研究組織に属しつつ、中期目標に掲げた教育組織と研究組織の柔軟な連携を新カリキュラムの実施に当たって実施した。

[想定する関係者とその期待]

本学部・研究科の研究活動やその成果は教育活動を通して在學生に還元されるものであるが、想定される関係者は各専門分野の研究者であり、学界である。専門分野の研究

者や学界が期待することは、それぞれの専門分野において課題とされている問題あるいは論争となっている問題に関する新たな知見の呈示であり、問題解決のための方向性の呈示である。また、地域性、実践性については、地域の住民・地方自治体・経済団体等が関係者として想定され、地域の様々な経済的課題に対する連携した取組、提言などが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

本学部・研究科では、平成 19 年 5 月 1 日現在、学部には属する合計 53 人の専任教員が教育と研究を担っている。全専任教員の平成 16～19 年度（2004～2007 年度）の研究成果のうち、公表された出版物は、著書（単著と共著）、国内外で発表された学術論文（レフリー付のものか否か、単独あるいは共同という形で）、研究ノート、ワーキングペーパー、報告書（単独あるいは共同）、翻訳書、書評などの形で、表 1 のように推移している。論文への準備段階としてのワーキングペーパーの増加が見られるが、単著の形であれ、共著の形であれ、学術論文の数が平成 18 年度をピークにそれほど伸びていない点が問題であり、今後の課題のように思われる。

表 1 教員による年度別著書・論文等の発表状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
著書	単著	2	2	1	1	
	共著	7	5	1	5	
学術論文	国内	単独	28	20	46	32
		共同	8	5	10	3
		単独	5	2	5	0
		共同	1	1	5	0
	海外	単独	3	2	0	1
		共同	1	0	1	0
		単独	1	0	2	0
		共同	1	0	0	1
研究ノート	単独	12	4	4	7	
	共同	3	2	2	0	
ワーキングペーパー		0	2	5	13	
報告書	単独	3	5	5	5	
	共同	2	3	15	4	
翻訳		2	2	3	2	
書評		0	3	2	2	

表 2 教員による年度別研究会、シンポジウムなどでの報告状況

年度	国内			海外	
	報告		座長	報告	座長
	単独	共同			
平成 16 年度	7	5	1	2	0
平成 17 年度	11	7	4	1	1
平成 18 年度	22	9	0	9	0
平成 19 年度	6	2	0	9	0

研究会・シンポジウムでの研究発表については、表 2 のように、報告者あるいは座長として国内外で展開されている。学内における研究会としては、経済学ワークショップ（平成 18 年度・19 年度に 5 回ずつ開催）、現代経営研究会（平成 17 年 3 月に第 1 回ワークショップを開催後、平成 17 年度と平成 18 年度に 3 回ずつ、平成 19 年度に 2 回開

香川大学経済学部・経済学研究科 分析項目 I

催)とツーリズム研究会(平成18年度に2回)が活動しており、また、学外においても、金融経済研究会(平成18年度に2回)、四国財政学会(18年度に4回)の2つの研究会や学会において中心的役割を果たしている。さらに、ツーリズム研究会は、18年度にシンポジウムを3回開催し、四国各県からも参加者を得た。また、科学研究費補助金の基盤研究(A)によるシンポジウムとして国際シンポジウム「計量ファイナンスと時系列解析法の新たな展開」が平成20年1月に経済学部の後援の下に開催された。同年2月には、経済学部主催で、学术交流協定を締結している東アジアの4つの大学(西北大学、上海大学、真理大学、大邱大学)と連携して国際ワークショップ“Economic Development and Culture in a Globalized Era of East Asia”(「グローバル化時代における東アジアの経済発展と文化」)を開催した。

競争的資金への応募の中で、平成16～19年度の科学研究費補助金への申請率(助手を除く)は、16年度に61.11%、17年度に73.47%、18年度に90.74%と推移し、19年度には100%に到達した。

表3 科学研究費補助金の採択状況(代表者分) 金額(千円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	件数 (新規)	金額	件数 (新規)	金額	件数 (新規)	金額	件数 (新規)	金額
基盤研究(B)	2 (2)	7,500	2	5,800	3 (1)	11,700	3 (1)	11,000
基盤研究(C)	7 (3)	8,400	5 (1)	5,200	5 (1)	5,300	5 (2)	5,800
萌芽研究			1 (1)	1,400	1	1,200	1	500
若手研究(B)	3 (2)	2,500	4 (2)	2,900	5 (2)	3,000	4 (1)	3,500
若手研究 (スタートアップ)							2 (2)	2,330
計	12 (7)	18,400	12 (4)	15,300	14 (4)	21,200	15 (6)	23,130

平成16～19年度の科学研究費補助金の採択件数は53件(新規と継続を含む)で、年間平均は約13件である。内訳は、基盤研究(B)10件、基盤研究(C)22件、萌芽研究3件、若手研究(B)16件で、19年度には若手研究(スタートアップ)で2人が採択されている(表3)。年度別に、新規と継続を合わせた件数は、16年度12件(新規7、継続5)、17年度12件(新規4、継続8)、18年度14件(新規4、継続10)、19年度15件(新規6、継続9)と、微増ではあるが、着実に採択されている。

学内の競争的研究費でも、平成18年度について、萌芽研究で1件、地域貢献推進経費のうち「A瀬戸内及びそれに関連する教育・研究」で2件、「B自由課題」で1件の採択があった。

受託研究も、平成17年度1件、18年度5件で、奨学寄付金も18年度に4件受けている。

平成16～19年度の学会賞等受賞状況は5件である。内訳は、平成17年度に新村出賞、平成18年度に日本経営分析学会賞、そして、平成19年度に第4回日本労働社会学会奨励賞(著書の部)、日本ベンチャー学会第2回清成忠男賞、第1回内川芳美記念マス・コミュニケーション学会賞となっている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

研究業績や学会での研究発表の状況、学内外における研究会の開催状況、国際ワークショップの開催、科学研究費補助金の申請率の上昇、その結果としての申請率 100%達成、着実な採択状況、受託研究や奨学寄付金の受け入れ状況、そして、学会賞等の受賞状況などを考慮すると、期待される水準にあると判断できる。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況**(1) 観点ごとの分析****観点 研究成果の状況**

(観点到に係る状況)

地域性及び実践性を重視すると共に、普遍性を合わせて追求し、基礎的研究、国際的活動に力点を置いてきた本学部・本研究科では、研究目的として地域性、実践性、普遍性、国際性を掲げている。そして、四国における唯一の国立大学経済学部として、科学研究費補助金での研究分野としては社会科学系の経済学と経営学が中心となるが、関連分野として社会学や人文科学系も含んでいる。ⅠとⅡ表の学部・研究科等を代表する優れた研究業績として7つの研究業績を、学術面を重視して選定・記載した。

選定した研究業績では、経済学分野の4点(No.1001-1004)のうち2点(No.1001、1002)は、レフェリー制のある学術雑誌に掲載されたものであり、その中の1点は当該分野の学術雑誌として最高水準にあるものである(No.1001)。残りの2点のうち1点(No.1003)は専門書での引用頻度が高く、もう1点(No.1004)は日本学術振興会が開催した日中韓の代表的な研究者による国際シンポジウムでの招待講演である。

経営学分野の2点(No.1005、1006)と社会学分野の1点(No.1007)は、いずれも学会賞を受賞したものであり、高い評価を受けている。いずれも学術的意義のある研究業績であり、以下に、得られた成果の概要を述べる。

1) 経済理論、計量・統計学(No.1001-1004)

経済理論では、純粋協調ゲームにおける事前のコミュニケーションが均衡選択に及ぼす効果を分析している。その際、各プレイヤーが選択可能な行動は緩やかに調整され、短期的には選択可能な行動を所与として実際の行動が調整される速度差のある進化ゲーム的動学を設定し、純粋協調ゲームがSelf-signaling条件を満たす場合、そしてその場合にのみ効率的な均衡が選択されることを示している(No.1001)。また、発展途上国で熟練労働集約財価格が貿易によって低下した場合に、発展途上国では教育費用も低下し、人的資本形成が促進されることを示した先行研究を前提に、家計が市場から借り入れをすることが可能な設定の下では、熟練労働集約財価格の低下は人的資本形成に対して相反する2つの効果を持ち、南北貿易によって先進国と発展途上国の人的資本格差がかえって拡大する可能性があることを明らかにしたもので、経済成長論、貿易論、金融論及び開発経済という複数分野にまたがる学際的な面をも持つもので、学術的意義は大きい(No.1002)。

計量・統計学では、一方向因果測定のWald検定を発展させ、構造変化がある場合の共和分時系列における一方向因果測定の検定アプローチを開発し、この計量分析手法を用いて、日本の名目GDPとマネーサプライ及び利子率の一方向因果測定の構造特徴を明らかにしたものである(No.1003)。また、計量経済モデルを用いて、日中貿易は競合ではなく、日本の景気回復と経済発展に寄与したこと、世界経済のグローバル化の中で日中両国の全面的な経済協力が日中両国経済の持続的発展のために期待されることを述べたものである(No.1004)。

2) 経営学、会計学(No.1005、1006)

経営学では、地方大学発ベンチャーが直面する経営資源調達のための外的不確実性と高度な内的不確実性への対処法として企業家チームが行っている新たな事業コンセプトの確

率を通じた正統化活動について、従来は競合や規制変化などの外的不確実性への対処法として着目されてきたが、内的不確実性を制御し、事業活動を強く推進するためにも必要不可欠であることを、事例分析に基づいて明らかにした (No.1005)。また、経済産業省モデルをもとに導かれる企業のブランド価値が、投資者の意思決定に対してどれだけ有益な示唆を与えるのかを、ブランド価値情報の株価への影響 (株価モデル) だけではなく、株価がブランド価値に及ぼす影響 (リターンモデル) の存在も念頭に置いて調査し、同時性バイアスの問題は慎重に取り扱う必要があることを明らかにした (No.1006)。

3) 社会学 (No.1007)

社会学では、1953年の日産争議における労使の争点を新資料に基づいて明らかにし、その人事管理史上の意義を再検討して、争議後構想された人事制度の前提には経営側の査定権不可侵性の確立があったことを明らかにした (No.1007)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

学会賞の受賞、最高水準にある学術雑誌への掲載、国際シンポジウムへの招待講演などの研究成果の状況を総合的に考慮すると、関連する諸学界の期待に応える水準にあると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「競争的資金への応募と採択」(分析項目I)

(質の向上があったと判断する取組) 科学研究費補助金への応募については、当初、半数を切るという状況であったが、教育研究費の一律的な配分を改め、科学研究費補助金への応募の有無によって教育研究費の配分に差を設けることとした結果、上述のように、着実に申請率が高まっていったと判断することができる。また、採択数についても、着実に伸びている。以上のことから、質の向上があったと判断することができる。

②事例2「国際シンポジウムなどの開催」(分析項目I)

(質の向上があったと判断する取組) 経済学部では、教員個人の関係する学会の開催、特に国内の学会の開催を個人としてあるいは集団として引き受けることはあったが、研究発表の機会としてのシンポジウム開催を学部として企画することは法人化以前にはなかった。法人化後、学術交流協定校と連携した国際シンポジウムの開催を検討してきたが、19年度に、東アジアの学術交流協定を締結している4つの大学と連携してワークショップという形で研究交流集会を開催することができた。このことは、質の向上と判断することができる。

4. 医学部・医学系研究科

I	医学部・医学系研究科の研究目的と特徴	・・・	4-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	4-3
	分析項目 I 研究活動の状況	・・・	4-3
	分析項目 II 研究成果の状況	・・・	4-4
III	質の向上度の判断	・・・	4-7

I 医学部・医学系研究科の研究目的と特徴

1. 研究目的

香川大学医学部の研究の目的は、医学・看護学領域の質の高い研究を実施し、その成果を医学部から地域社会を超えて「世界に向かって情報発信」することである。すなわち、医学部の研究活動は、医学・看護学領域の生命科学の基礎科学的研究、社会医学研究、臨床医学研究、看護学研究を実践することを基本とするが、研究のための研究に終わるのではなく、その成果を具体的に医療、保健及び福祉の進歩・向上に資することを使命としているのが特徴である。また、近年になり学際的領域の研究のニーズがますます高まっている。

以下を重点的に実施する項目に定めた。

- 項目1 基礎研究の推進
- 項目2 基礎と臨床の共同研究を推進し、プロジェクト型研究の形成の促進
- 項目3 トランスレーショナルリサーチの推進
- 項目4 学際領域の研究の推進
- 項目5 学外研究機関との共同研究の推進
- 項目6 産学官連携研究の推進
- 項目7 国際共同研究の推進

2. 中期目標との関連

○目指すべき研究の水準に関する目標

- 1 人文・社会・自然科学分野を幅広く包含する大学として、各専門研究領域及び研究領域の融合によって生まれる新分野において、高い水準の学術研究を展開する。特定の分野においては、焦点を絞った研究プロジェクトを推進し、国際的研究拠点形成を目指す。【項目1, 2, 4が関連】
- 2 複数の専門分野において国際的競争力のある学術研究を推進する。とりわけ、初期段階の先端分野（萌芽研究）を早期に見出し支援するシステムを構築する。【項目1, 4, 7が関連】
- 3 基礎研究の成果を経済発展、社会発展に結びつける分野においても国際的競争力を向上させる。このために、実践的応用研究プロジェクトを組織的に推進する。【項目2, 3, 6が関連】

○成果の社会への還元等に関する目標

- 1 研究の成果は国内外に積極的に公表し、広く社会に還元することにより、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する。【項目5, 6が関連】
- 2 大学、地方自治体、産業界等との連携体制を構築することにより、研究成果の活用・産業化の機会を拡大する。【項目5, 6が関連】

3. 想定する関係者とその期待

- 1 医学・看護学関係の学界
幅広い分野において、新たな基礎的研究シーズを生み出すことを期待している。
- 2 医療機関の医療従事者（医師及びコメディカル）
医療全般においての基礎的研究が進むとともに、トランスレーショナルリサーチへと発展して、病気の診断や治療技術の進歩への期待がある。
- 3 医薬品分野や健康・福祉関連分野の諸企業
産学連携により、シーズを元にした医薬品、健康食品、診断試薬、医療用機器などの開発への発展が期待されている。
- 4 地域社会
最新研究の還元・普遍化による健康・福祉面での貢献や、社会医学的な研究成果を生かした保健・福祉施策の有効な実施への貢献が求められている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

1. 研究組織の改革

- 1 研究組織の機動性を高めるために、平成 15 年に、研究科の改編を行い、医学博士課程においては、現在の「機能構築医学専攻」「分子情報制御医学専攻」「形態・細胞機能系専攻」の 3 専攻とした。またこれらと独立して看護学専攻（修士課程）を平成 12 年に設置した。
- 2 学部長裁量経費によるプロジェクト研究の推進を進めた。平成 19 年度より医学部萌芽研究経費を新設した。また、これらの選定方法として外部評価方式を取り入れた。
- 3 研究の戦略的で積極的な推進のために「医学部研究戦略会議」を平成 19 年度に立ち上げ、競争的資金への応募や、研究インフラの整備などを計画的に行うこととした。
- 4 国内外の研究機関との研究連携を組織的に行い、平成 19 年に、徳島文理大学香川薬学部との学術交流協定を締結し、教育面・研究面での共同事業を開始している。

2. 科学研究費の取得状況

表 1 に示すとおりである。

表 1 科学研究費取得状況

年度	件数	金額
平成 16 年度	67	116,700,000
平成 17 年度	68	121,300,000
平成 18 年度	70	129,800,000
平成 19 年度	63	125,520,000

3. 共同研究実績

表 2 に示すとおりである。

表 2 共同研究実績

年度	件数	金額
平成 16 年度	4	15,260,000
平成 17 年度	12	27,740,000
平成 18 年度	15	29,220,000
平成 19 年度	13	22,030,000

4. 受託研究実績（治験等）

表 3 に示すとおりである。

表 3 受託研究実績（治験等）

年度	件数	金額
平成 16 年度	112	93,803,118
平成 17 年度	121	89,629,075
平成 18 年度	171	84,262,802
平成 19 年度（4 月～9 月）	164	75,990,232

5. 寄附講座

薬物生体情報学（平成3年度、帝國製薬）
 細胞制御医学講座（平成14年度、ガルファーマ）
 糖鎖機能解析部門（平成15年度、香川県）
 統合免疫システム学（平成19年度、自然免疫応用技研株式会社ほか1社）
 の4講座がある。

6. 国際共同研究の推進

表4に示すとおりである。
 国際共同研究は協定校との共同研究を中心に国際共同研究が行われてきた。

表4 国際共同研究

年度	件数
平成16年度	35
平成17年度	24
平成18年度	27
平成19年度	33

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

平成15年に研究科の機能的再編が実施された。平成19年には医学部研究戦略会議を設置した。学部長裁量経費によるプロジェクト研究推進費、萌芽研究経費を設定して研究の推進体制を充実した。学外との連携を推進し、平成19年には徳島文理大学香川薬学部との学術交流協定を締結した。こうして科学研究費は件数、金額ともほぼ一定のレベルを維持できている。共同研究実績は件数、金額共に増加している。受託研究実績も特に治験などの件数や受入金額が順調に増加している。寄附講座の継続や新規2件を受け入れた。国際共同研究も積極的に推進できている。

医学部・医学研究科の研究への期待は、医学分野のみならず学際領域を含めた先進的・先導的な研究を実施して、その成果を実際の医療へと応用することにあるが、以上述べたように、目標を達成する努力がなされた結果、学内外の医療関係者や企業・自治体などの期待に十分に答える活動実績を挙げることができている。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況

(観点に係る状況)

医学部における代表的な研究成果を挙げる。

1 基礎的研究の推進

ア コンフォメーション病の治療を目指すバイオシグナル創薬研究

本研究において、従来の阻害剤研究や分子薬理学的研究を一層発展させ、タンパク質リン酸化酵素、カルシウム受容タンパク質などの細胞内情報伝達分子を標的とした阻害薬（すなわち、分子標的薬）の開発とその合理的設計法の確立が進んだ。

イ 脂質分子アナンダミドとその関連化合物の解析

脂質分子アナンダミドとその関連化合物の生合成と分解に係わる酵素の実体解明を目指し、新規ホスホリパーゼ D 型酵素などの cDNA クローニングに世界に先駆けて成功した。

ウ メタボリックシンドロームにおける活性酸素の関与についての研究

動脈硬化についてはスタチンが、血管内皮細胞におけるスフィンゴシン-1-リン酸 (S1P) の受容体を誘導し、善玉 HDL の構成成分である S1P への反応性を上昇させ、血管に良好な変化をもたらす一酸化窒素の産生を増加させることを明らかにした。

2 トランスレーショナルリサーチの推進

ア HDL 受容体 SR-BI/CLA-1 の研究

ヒト遺伝子 CLA-1 が HDL 受容体であることの同定から始まり、遺伝子発現様式などについて報告してきた。また HDL 受容体 SR-BI/CLA-1 の機能解析から、コレステロール逆転送系を介して抗動脈硬化作用を発揮することを報告した。本研究は岡山大学医学部を中心とした科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進「遺伝子・細胞治療に携わる臨床研究者育成」に採択された。

イ 組織内レニン・アンジオテンシン・アルドステロン系をターゲットとした、2型糖尿病性腎症に対する治療戦略の確立

本研究は2型糖尿病性腎症の進行過程における腎内 RAA 系の役割を証明し、それら阻害による新しい概念の治療戦略を確立し、数多くの患者の救命を目指すものである。臨床応用にも近い研究であり、外部資金も多く獲得している。

3 臨床研究の発展

ア がんに関わる研究

がんの発生・悪性進展・予後予測などの分子機構の研究としては、①非小細胞肺癌における Wnt5a 発現と血管新生との関連性、②肝細胞がんにおける p18INK4C の発現抑制の意義などの研究が進んだ。

がんの新規治療法の開発の分野では、①悪性脳腫瘍に対する細胞療法、蛋白療法、②泌尿器固形がんの分子標的療法などの研究が進んだ。

がんの診断に関しては、①PET を用いた悪性腫瘍の診断、治療効果予測の研究、②新規 PET プローブの応用研究などが進んだ。

また平成 19 年度から、中四国の 7 大学と四国がんセンターによるコンソーシアムに参加し、中四国がんプロフェッショナル養成プランを推進している。

イ 再生医療研究

呼吸器外科研究グループは、徐放性サイトカイン、生体内吸収物資を利用した気管支軟骨再生の研究を行っている。本研究は京都大学再生医学研究所との共同研究が展開中で、業績は世界をリードしている。

4 IT 研究

ア 遠隔医療ネットワークに関する研究

全国トップレベルの IT を活用した遠隔医療システムの構築が進んだ。平成 17 年度より、文部科学省特別教育研究経費を利用した「Web 技術及び VPN を用いた医療 IT ネットワーク基盤の構築による地域医療への貢献」を実施し、かがわ周産期電子カルテネットワーク、かがわ遠隔医療ネットワークの機能を強化した。内閣府をはじめ、経済産業省、厚生労働省、総務省から注目されている。

5 産学官連携の推進

ア 希少糖プロジェクトの推進

平成 14 年度より香川県と共同で継続している「糖質バイオクラスター事業」として産学官連携プロジェクトとして発展している。このうち「希少糖プロジェクト」は、平成 14 年～18 年度は、知的クラスター創成事業（文部科学省）や産業クラスター事

業（経済産業省）に採択されるなどの成果を挙げた。

イ 機能性糖鎖プロジェクトの推進

「機能性糖鎖プロジェクト」においても糖鎖機能の研究やガレクチン9の研究が進展し、疾病の予防・診断技術分野や食品・化粧品などの開発分野への応用を、ベンチャー企業などにおいて目指している。また標準糖鎖の合成と販売を参画企業から開始した。

6 看護学研究

平成18年度より医療安全教育の構築に向けて取り組んでいる。平成18年度重点化プロジェクト研究では、「看護系大学における医療安全教育に関する調査研究」を実施。成果として、カリキュラム上の位置づけや特徴についての傾向が把握できた。

小児看護学領域では、「臨床看護と地域看護の連携 小児と家族の病気対処行動に関する研究」、「小児と家族の健康管理及び病気対処行動に関する研究」を医学部重点化経費研究として行った。その後も継続的に研究会を続けながら、平成18年3月に「子ども健康支援研究会」を新たに発足した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

優れた研究業績としては、研究業績リスト（I表）に示すとおり、学術的意義SSランク18件、Sランク32件、社会・経済・文化的意義SSランク3件、Sランク9件、計62件が該当するものと判断した。

基礎研究が進み、生まれたシーズから臨床科との共同研究を推進し、プロジェクト型研究の形成の促進が進んだ。これらの中からトランスレーショナルリサーチへと発展したHDL受容体SR-BI/CLA-1の研究、2型糖尿病性腎症に対する治療戦略の確立、さらには各種のがん研究で顕著な進捗が見られた。産学官連携研究の推進においては、特に糖質バイオクラスター事業の推進として、希少糖研究、機能糖鎖研究が企業も参画して実施されて成果を挙げた。学外研究機関との共同研究の推進、国際共同研究の推進も一定のレベルを維持しながら推進できている。

遠隔医療ネットワークに関する研究については、かがわ遠隔医療ネットワークなどが全国的にも注目され、日本をリードするプロトタイプとして期待が高まっている。

看護学科においても、幾つかの研究において、学術的にも、また社会的な貢献の高い研究が実施された。

医学部・医学研究科に対しては、医学研究を通じて疾病の原因を明らかにし、それに対する新しい治療や予防の手段を開発すること、さらには診断技術を高めること、そして企業等との連携でそれらを実用化していくことが期待されている。目的目標に掲げた重点項目に沿い、基礎研究から臨床研究にわたり実績を蓄積することができ、一定以上の成果を挙げることができたと考える。よって医学・看護学領域の関係者や地域社会の期待に応えることができた。

Ⅲ 質の向上度の判断

1. 事例1「研究組織および支援体制の整備」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成15年に研究科の機能的再編を実施した。平成19年には医学部研究戦略会議を設置した。学部長裁量経費によるプロジェクト研究推進費、萌芽研究経費を設定して研究の推進体制を充実した。学外との連携を推進し、平成19年には徳島文理大学香川薬学部との学術交流協定を締結した。このように研究を機能的に推進できるシステムを構築した。

2. 事例2「糖質バイオクラスター創成事業」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

糖質バイオクラスタープロジェクトは産学官連携の質の向上に寄与した例として挙げられる。

ア 希少糖プロジェクト

平成14年度から開始した、知的クラスター創成事業により、希少糖の基礎的研究及び臨床応用研究が進展した。生理活性やその作用メカニズムも解明が進み、特定保健用食品、医薬品、医薬部外品としての応用の可能性を示すことができ、具体的に幾つかの企業との連携での開発も進み産学官連携の仕組みを作った。これらの研究成果を集約し世界に発信すべく、国際希少糖学会を香川大学を本部として設立し、国際シンポジウムを香川において3度開催したことは画期的である。

イ 機能糖鎖プロジェクト

香川県は糖質バイオ分野で産官学の連携を推進するため、香川大学研究推進機構総合生命科学研究センターに寄附講座「糖鎖機能解析研究部門(香川県)」を設置した。また定期的に糖鎖生物学・糖鎖工学に関するセミナーやシンポジウムを開催することで積極的に国内外の研究者とも広く交流を深め、さらに学部学生や院生の教育研究にも役立ててきた。本プロジェクトの研究成果は疾病の予防・診断技術分野や食品・化粧品などの開発分野へ適用可能であり、ベンチャー企業などを通じて製品化を目指している。

3. 事例3「コンフォメーション病の治療を目指すバイオシグナル創薬研究」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

基礎研究の質の向上の重要性を示した例として挙げる。

細胞内情報伝達分子の機能を調節する低分子化合物を創製し、これらを用いることにより情報伝達分子の作用メカニズムを解明し、生理機能の解明を行ってきた。本研究において、タンパク質リン酸化酵素、カルシウム受容タンパク質などの細胞内情報伝達分子を標的とした阻害薬(すなわち、分子標的薬)の開発とその合理的設計法の確立を目指し成果を挙げた。

4. 事例4「組織内レニン・アンジオテンシン・アルドステロン系をターゲットとした、2型糖尿病性腎症に対する治療戦略の確立」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

トランスレーショナルリサーチとして発展を遂げた例である。

組織内レニン・アンジオテンシン・アルドステロン系をターゲットとした、2型糖尿病性腎症の治療の研究を実施し、新しい概念の治療戦略を確立した。その成果は、学術的な注目のみならず、製薬会社等の治療戦略開発の注目も浴びた。多くの外部資金の獲得につながった。

5. 工学部・工学研究科

I	工学部・工学研究科の研究目的と特徴	5 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	5 - 3
	分析項目 I 研究活動の状況	5 - 3
	分析項目 II 研究成果の状況	5 - 6
III	質の向上度の判断	5 - 7

I 工学部・工学研究科の研究目的と特徴

- 1 20世紀後半の科学技術の進歩は人間の生活に豊かさや便利さをもたらしたが、一方で効率最優先と専門細分化の流れの中で、環境破壊、人間性軽視という負の側面があったことも否定できない。本工学部・工学研究科はこの反省の上に立ち、多角的な視点に立ち、環境と人間に優しい工学の展開を図ることを目標とする。
- 2 科学技術に国境はない。環境問題も経済問題も国境を超える、まさにグローバルな問題であり、国際社会が協力して取り組まねばならない重要な課題である。本工学部・工学研究科は国際社会の抱える課題の解決を目指して、国際会議及び国際共同研究を積極的に推進し、いくつかの分野で国際的な研究拠点となることを目標とする。
- 3 本工学部は1997年創設、1998年第1期生受け入れ、工学研究科は2002年第1期生を受け入れた新しい学部・研究科である。創設にあたっては、地域の自治体及び産業界から熱い支援を受けた。国際社会への貢献と同時に、地域における産業の活性化、技術革新、環境保全及び科学技術教育の推進に貢献することが、本工学部・工学研究科の大きな使命である。
- 4 上記のような目的及び使命を達成するため、特に、ナノテク・材料科学、医工学、ロボティクス、デバイス、情報、環境工学の分野を重点研究領域として研究を推進する。

中期目標・中期計画とは、下記のような項目が関連する。

- 地域との連携を強化し、地域のさまざまな要請に応えた研究を積極的に推進する。【香川大学中期計画番号96】
- 認知科学、医学、工学の融合から生ずる“人間と工学のインターフェース”などを始め“人間支援”に関わる研究を重点的に推進する。【同94】
- 地域活性化・産業振興、地域医療・医療情報、食糧、瀬戸内海・瀬戸内地域の環境保全・環境修復等、資源循環、教育、法律、文化、芸術等地域の要請に応じた研究課題に取り組む。【同99】
- 産業界や国・地方自治体等と連携した実践的共同研究を積極的に進める。【同101】
- 大学の知的財産を集約し、技術移転、起業化、新産業創出などに積極的に活用する。【同102】
- 研究内容・業績を研究者総覧として発酵し、ホームページに掲載する等、情報の発信に努め、効率的な産学官連携を促す。【同139】
- 共同研究・受託研究の受入れ、寄附講座の設置などを積極的に推進する。【同140】
- 国際共同研究を積極的に推進し、国際会議での研究発表を奨励・支援する。【同156】

[想定する関係者とその期待]

関係者1：学部学生・大学院学生

その期待：学部学生および博士前期課程学生からは、卒業論文および修士論文の研究を通して、課題探求能力、論文執筆能力、プレゼンテーション能力を身につけること、博士後期課程の学生からは、自立した研究者として、関係する学問分野で活躍できる能力を身につけることを期待されている。

関係者2：関連する分野の学会、研究機関、企業及び研究者

その期待：関連する分野の学会、研究機関、企業及び研究者から、優れた研究成果を挙げ、学問研究の発展、産業振興に寄与することが期待されている。

関係者3：地域社会の企業、行政、住民

その期待：地域の産業振興、環境保全に貢献することが期待されている。

関係者4：地域の小・中・高生及びその関係者

その期待：小・中・高生に夢を与え、科学技術に対する関心と興味を高めることが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

研究活動に関する状況は表 1 に示すとおりである。すべての項目についてデータ集積を始めたのは、平成 18 年度からであり、平成 17 年度以前については未集計の項目もある。以下、主な事項について、簡単に状況を説明しておく。

- ・ 学術論文（査読付き）は、平成 18 年度 232 編（教員 1 人あたり 3 編強）である。
- ・ 特許申請は過去 2 年（平成 17、18 年度）、59 件、58 件と安定した出願状況である。
- ・ 科研費採択は毎年 30 数件、研究費の金額は 8000 万円～9400 万円である。科研費獲得の全体的状況を表 1 に、区分別の採択状況を表 2 に示す。
- ・ 科研費以外の学外競争的研究資金は平成 16 年度以降、毎年増加している。1,000 万円以上の大型の研究費の獲得状況について、年度別の獲得状況を表 1 に、研究課題別の獲得状況を表 3 に示す。

表 1 研究活動の概要

事 項		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
著書		6	7	9	10
学術論文件数		219	246	348	355
作品・製品等		1	1	4	1
特許	出願	19	59	58	42
	取得	0	0	1	2
学術賞受賞	教員	9	10	14	12
	学生	3	12	15	21
科研費採択	件数	34	32	34	33
	金額	75,225,000	80,225,107	79,860,000	93,590,000
学外競争的研究費 (科研費を除く)	件数	1	2	3	4
	金額	26,000,000	28,431,200	58,307,000	55,630,000
学内競争的研究費	件数	9	11	17	16
	金額	27,815,000	36,690,000	52,340,000	75,610,000
共同研究	件数	40	34	28	34
	金額	70,015,000	102,040,000	29,855,000	45,537,160
受託研究	件数	20	18	27	31
	金額	77,315,409	129,691,730	114,405,150	120,819,100
奨学寄付金	件数	95	100	100	101
	金額	208,433,300	190,900,200	79,958,224	79,141,457

表2 科研費の区分別採択状況

区 分		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
特定領域研究	件数		1 (0)	1 (0)	
	金額		2,600,000	2,700,000	
基盤研究 A	件数				
	金額				
基盤研究 B	件数	7 (4)	9 (3)	8 (2)	7 (3)
	金額	34,800,000	41,100,000	33,900,000	47,840,000
基盤研究 C	件数	16 (6)	12 (2)	10 (5)	11 (6)
	金額	19,825,000	16,625,000	13,800,000	24,050,000
萌芽研究	件数	2 (2)	3 (1)	5 (2)	2 (1)
	金額	3,600,000	4,100,000	6,600,000	4,100,000
若手研究 A	件数	1 (1)	1 (0)	1 (0)	
	金額	6,200,000	9,500,000	6,760,000	
若手研究 B	件数	7 (3)	5 (1)	8 (6)	11 (5)
	金額	9,700,000	5,400,000	15,200,000	15,800,000
特別研究員奨励費	件数	1 (0)	1 (1)	1 (0)	2 (1)
	金額	1,100,000	900,000	900,000	1,800,000
合 計	件数	34 (16)	32 (9)	34 (15)	33 (16)
	金額	75,225,000	80,225,000	79,860,000	93,590,000

表3 大型の学外競争的研究費(科研費を除く)獲得状況

年度	代表者名	研究経費名称	研究テーマ	研究経費
16-18	石丸伊知郎	NEDO(産業技術研究助成金)	生きたままの細胞内 3 次元成分分布時系列計測(単一トモグラフィー)に関する研究	47,931,200
17-20	能見 公博	NEDO(産業技術研究助成金)	超小型衛星によるテザー宇宙ロボット搭載カメラによる検査技術の実証	52,000,000
18-20	能見 公博	文部科学省特別教育推進経費	テザー宇宙ロボット衛星の開発・製作によるものづくり教育の推進	76,607,000
19-20	上路林太郎	NEDO(産業技術研究助成金)	自動車構造に摘要可能な高延性高強度を有する新規オーステナイト鋼の開発と構造体化方法の確立	33,150,000
19-20	石原 秀則	NEDO(産業技術研究助成金)	液体潤滑油を応用したユビキタス壁面吸着走行ロボットの開発	25,500,000

※研究経費は、平成 20 年度配分決定分を含む。

- ・共同研究は年 30～40 件、研究費の金額は年によって変動があるが、大きな共同研究を受けた場合、初年度のコストが大きいので、継続 2～3 年目の研究課題が多く、新規採択件数が少ない場合には、採択金額が減少することもあるので、金額の上下だけで判断しなくてもよいと考える。長期的な視野で判断していきたいと考えている。
- ・受託研究は、年 20～30 件、1 億 2000 万円前後を受け取っている。
- ・奨学寄付金は、年約 100 件、金額は平成 18 年度に約 1 億円減額しているが、これは工学部創設以来、香川産業支援財団から毎年 1 億円の支援を受けていたものが、平成 17 年度で支援計画期間が終了したことによるものである。

○「微細構造デバイス統合研究センター」の活動

香川大学では、本学部教員がこれまで取り組んできた「マイクロ・ナノマシン技術」をベースにして、平成 17 年 4 月に「微細構造デバイス統合研究センター」を立ち上げた。センター長、副センター長は本学部教員が併任しており、研究員もほぼ本学部教員が併任している。この研究センターは、大学の組織としては研究推進機構に属するが、工学部教員の研究活動によって支えられていると言ってよい。創設以来の獲得研究費は表 4 に示すとおりである。また、シンポジウムや展示会、講演会等も活発に実施しており、工学部と一体となって研究成果を発信している。

表 4 微細構造デバイス統合研究センターが獲得した競争的外部資金(科研費を除く)

年度	制度(事業)名	研究テーマ	助成総額
17-18	経済産業省、地域新生コンソーシアム研究開発事業	MEMS 技術を用いた高機能走査型原子間力顕微鏡システムの開発	128,000,000
17-19	産官学共同研究開発事業(かがわ産業支援財団)	テラヘルツ光による細胞表層糖鎖スキャナー技術に関する研究	14,000,000
18-19	経済産業省、地域新規産業創造技術開発補助事業	ひとの目型三次元レーザー測距センサの開発	61,000,000
18	経済産業省、地域中小企業支援型研究開発事業(産総研より受託)	健康状態の維持・管理に向けた生体高分子解析・診断装置の研究開発	(840,000)
18-19	経済産業省、地域新生コンソーシアム研究開発事業	多波長レーザー干渉の位相コード化による広レンジナノ計測器の開発	130,000,000
18-19	かがわ産業支援財団	広範囲形状の原子間力顕微鏡計測を可能とするセンサレス MEMS プローブシステムの開発	14,000,000
18-20	NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構) 戦略的先端ロボット要素技術開発プロジェクト	柔軟物も取扱える産業用ロボットシステム(次世代産業用ロボット分野)、乱雑に積層された洗濯物ハンドリングシステムの研究開発	150,000,000
19	科学技術振興機構、地域イノベーション創出総合支援事業シーズ発掘試験研究	単一細胞分光トモグラフィの実用化に向けての評価研究	2,000,000
19	科学技術振興機構、地域イノベーション創出総合支援事業シーズ発掘試験研究	マイクロピラーアレイを有する微小液体クロマトグラフィチップの開発	2,000,000
19	経済産業省、地域新生コンソーシアム研究開発事業	剣山形無痛ワクチンデリバリーシステムの開発	78,000,000
19-21	文部科学省 特別教育研究経費(概算要求)	高機能バイオセンシングデバイスの研究開発	144,000,000
19	香川県産官学技術シーズ調査事業	略ゼロ表面エネルギー基材の開発	1,000,000

19-20	香川県かがわ中小企業応援ファンド 事業、特定プロジェクト支援事業	環境にやさしい「フレキシ印刷」の普及に向 けた印刷製版の表面微細処理技術の開発	3,297,000
-------	-------------------------------------	--	-----------

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本工学部・工学研究科としては、教員の研究活動評価の基準として、学術論文（査読付き）年平均3編以上、3年間合計で9編以上をAランク（優秀）としている。平成18年度実績は教員1人あたり3編を超えており、活発な研究活動が行われていると判断できる。

科研費の採択状況及び共同研究、受託研究、奨学寄付金の受入件数、受入金額も毎年ほぼ安定しており、期待される水準を上回っていると判断できる。なお、前頁の表にはきさいしていないが、科研費申請率は平成18年度、19年度ともに100%を超えている。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況**(1)観点ごとの分析****観点 研究成果の状況**

(観点到に係る状況)

優れた研究業績としては、研究業績リスト（I表）に示すとおり、学術的意義SSランク1件、Sランク13件、社会・経済・文化的意義Sランク6件、計20件、専任教員の約27%が該当するものと判断した。

研究分野としては、総合領域3件（情報学1件、人間医工学1件、科学教育1件）、複合新領域2件（環境学1件、ナノ・マイクロ科学1件）、数理系科学2件（地球惑星科学1件、物理学1件）、化学2件（基礎化学1件、材料化学1件）、工学11件（機械工学7件、電気電子工学1件、土木工学1件、材料工学1件、航空宇宙工学1件）となっている。

上記20件の研究業績は、国際的に権威ある学術雑誌（インパクトファクターの高いジャーナル）に掲載され、高い評価を受けたものもあり、また、実用化されて、社会・経済的に大きな貢献を果たしている技術もある。国内外の権威ある学術賞受賞は10件あり、さらに、文部科学大臣表彰（科学技術賞）は3件が受賞している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

上記の研究成果の状況の欄に記載したとおり、学術的意義SSランク1件、Sランク13件、社会・経済・文化的意義Sランク6件、計20件の優れた研究業績を選出できた。これに準ずる研究業績も多数ある。

国際的に権威あるインパクトファクターの高い学術雑誌に掲載されて高い評価を得て、学会賞、論文賞を受賞した研究や招待講演に招かれた研究も多い。また、文部科学大臣表彰（科学技術賞）を3件が受賞している。さらにもう2件、研究業績としてはSランクに挙げなかったが、小学生に対する科学技術教育・理科教育の貢献が評価され、本学部教員が文部大臣表彰（科学技術賞「理解増進部門」）を受賞している。

以上のように、本工学部・工学研究科における研究活動は、学術的貢献、社会的・経済的貢献の両面において非常に高い水準にあると評価できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「学術論文発表件数」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

学術論文(査読付き)発表件数が、1教員あたり、年間平均3編以上あり、教員の研究活動評価基準に、論文数の数値目標(年平均3編、3年間合計9編)を設定したことで、研究発表意欲が向上している。

②事例2「学術賞の受賞」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

- ・国内外の権威ある学術賞の受賞が着実に増加している。
- ・文部大臣表彰の科学技術賞は、下記に示すように毎年のように受賞者を出しており、また、地域の香川産業技術支援財団が行う芦原科学賞も多くの受賞者を出している。
- ・さらに近年、学生(大学院生)の学術賞受賞が増加しており、活発な研究活動が展開されている証拠といえる。

○文部科学大臣表彰 科学技術賞の受賞者

平成17年度

- ・石原秀則准教授(理解増進部門):「高松地域における体験型教室における科学技術の理解増進」。地域の小中学校における体験型理科教室開催支援。

平成18年度

- ・小川一文教授(開発部門):高機能化学吸着単分子膜の開発と世界初の実用化。
- ・中西俊介教授(理解増進部門):理科教室実施による教材開発支援と物理化学の普及啓発。

平成19年度

- ・末永慶寛准教授(技術部門):流動制御機能を有する新型人工魚礁の開発による水産資源増殖及び海域環境改善に対する貢献。
- ・能見公博准教授「理解増進部門」:超小型人工衛星の開発及び地域の小中学生、一般市民に対する宇宙科学技術の普及啓発。

6. 農学部・農学研究科

I	農学部・農学研究科の研究目的と特徴	6-2
II	分析項目ごとの水準の判断	6-3
	分析項目 I 研究活動の状況	6-3
	分析項目 II 研究成果の状況	6-6
III	質の向上度の判断	6-8

I 農学部・農学研究科の研究目的と特徴

1 研究目的

現代の農学が担う重要な課題である食料、健康と環境について、基盤となる先端的な生物(生命)科学や生物資源の生産とその有効利用に関する基礎的かつ応用的な国際水準の学術研究を行い、地域や社会に貢献することを本学部・研究科では目的としている。具体的には、次の目的をもつ研究が行われている。①分子、細胞、個体レベルで微生物および動物の機能や生命現象を明らかにする。②植物の持つ機能を遺伝子レベルで明らかにする。③生物資源の生産性を向上し、生産環境を適正化する。④園芸資源を高度利用し、生産技術・貯蔵利用技術を開発する。⑤生態系の構造と機能を解明し、その保全・修復を図る。⑥生物資源の機能物質を探索し、生合成の仕組みを明らかにする。⑦食品の生体調節・健康増進機能を明らかにし、食品開発を行う。⑧希少糖の大量生産システムの開発を行い、その用途の開発を行う。

2 特徴

1) 学部

応用生物科学科 1 学科であり、専任教員は 4 コース(応用生命科学、生物生産科学、生物資源環境化学、食品科学)のいずれかに関連する領域の研究を担っている。

2) 研究科

生物資源生産学専攻、生物資源利用学専攻及び希少糖科学専攻の 3 つの専攻を設置している。特に、希少糖科学専攻は、医学部教員、経済産業省、香川県と民間の試験研究機関の研究員、国外大学の教員の計 7 名の非常勤教員を加えた連携大学院方式を採用した特徴のある専攻である。留学生を教育や研究指導を英語で行うアジア・アフリカ・環太平洋(AAP)園芸食品環境科学特別コースも併設している。愛媛大学連合農学研究科(博士課程)の前期課程に位置づけられている。

3) 専任教員数と研究組織

平成 19 年 5 月 1 日現在、学部 61 名の教員に研究推進機構の教員 5 名を加えた合計 66 名の教員(教授 37 名、准教授 24 名、講師 2 名、助教 3 名)が教育と研究を担っている。教員は、学部では生物資源生産学大講座(32 名)あるいは生物資源利用学大講座(34 名)に属し、研究科では生物資源生産学専攻(32 名)、生物資源利用学専攻(28 名)、希少糖科学専攻(6 名)に属している。

4) 地域や社会に貢献する特色ある研究

「瀬戸内海を干潟域も含めた身近な浅海域としてとらえ、その環境に生息する低次生産生物の特徴を明らかにする」「香川大学で作出した着色性の優れたブドウ品種や酒米品種の収穫栽培方法の確立」「オリーブなどを総合的に利活用して、小豆島地域の活性化を行う」などの研究があげられる。

[想定する関係者とその期待]

学術面で関係する主な国内学会等としては、生化学会、分子生物学会、育種学会 作物学会、園芸学会、植物病理学会、昆虫学会、土壤肥料学会、農芸化学会 生物工学会 食品科学工学会、木材学会、海洋学会、畜産学会等があり、これらの国際水準の研究を生み出し、学術の進展に寄与し期待に応える。地域・社会としては、香川県が進める産学官連携事業、特に「糖質バイオクラスター形成事業(希少糖研究、複合糖質研究、海洋微生物由来糖鎖研究)」「県オリジナル酒造用米の新品種の開発」などと連携して、それらのシーズを事業化・商品化につなげて地域の活性化を図る期待に応える。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

教員の研究成果は毎年1回刊行される香川大学農学部学術報告で各教員の過去2年間の業績が公表されている。表1に示すとおり、平成16～19年度における研究成果の公表件数は、著書および総説92編、学術論文でレフリーによる査読のある学会誌520編(英文462編、和文58編)、レフリーによる査読のない学会誌等(学術報告等54編)、学会発表1019件(国外は239件で内27件はシンポジストとして国際学会で講演、国内は780件で内38件はシンポジストとして国内学会で講演)であり、年間一人あたり2.17編の学術論文および3.86件の学会発表を行っている。知的財産権の出願件数は25件で、6件を取得している(表2)。

表1 教員による年度別著書・論文・学会発表状況(共同研究による重複は除く)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
1. 著書及び総説	15	23	23	31
2. 論文(学術論文)	131	131	160	152
1)レフリーによる査読のある学会誌				
・国際誌に掲載された論文	90	77	100	90
・国際学会のプロシーディング	13	22	7	24
・国内誌に英語で掲載された論文	9	12	13	5
・国内誌に英語以外の日本語等で掲載された論文	14	11	19	14
2)レフリーによる査読のない学会誌				
・香川大学農学部学術報告	5	5	14	13
・その他(大学紀要、支部学会誌、商業誌など)	0	4	7	6
3. 学会発表	209	269	286	255
・国際学会でシンポジストとして英語で講演	6	5	9	7
・国際学会において英語で発表	48	52	75	37
・国内学会においてシンポジストとして講演	7	14	12	5
・国内学会において発表	148	198	190	206

表2 知的財産権の出願・取得状況

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	出願	取得	出願	取得	出願	取得	出願	取得
特 許	2	0	7	1	8	5	8	0

平成16～19年度の科学研究費補助金への申請件数は268件(新規と継続を含む)であり、この間の在籍教員数は272人であることから、教員一人あたりで平均すると年0.985件で、ほぼ全教員が申請をしており、目標とする一人0.9件に到達している。平成16～19年度の採択件数は124件で、年間平均は約31件である。内訳は、特定領域5件、基盤(A)3件、基盤(B)9件、基盤(C)50件、萌芽研究8件、若手研究(B)24件、特別研究員奨励費14件である(表3)。特に、平成16年度以降新規に採択された大型の科学研究費補助金を表4に示した。

香川大学農学部・農学研究科 分析項目 I

表3 科学研究費補助金の採択状況（代表者分と他大学分担者分） 金額（千円）

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	件数 (新規)	金額	件数 (新規)	金額	件数 (新規)	金額	件数 (新規)	金額
特定領域研究			1 (1)	22,000	1 (0)	19,500	3 (1)	21,300
基盤研究 (A)			1 (1)	11,830	1 (0)	10,660	1 (0)	8,970
分担者分	2	2,000	1	600				
基盤研究 (B)	4 (1)	12,783	2 (0)	7,200	2 (0)	6,100	1 (1)	8,970
分担者分	2	1,500	1	712	1	510	1	300
基盤研究 (C)	12 (3)	13,800	12 (4)	14,100	13 (7)	18,700	13 (3)	19,110
分担者分	1	300	1	150	1	400		
萌芽研究	2 (1)	2,900	3 (2)	3,200	2 (0)	2,200	1 (0)	1,000
若手研究 (B)	7 (3)	9,600	9 (3)	12,400	4 (1)	4,500	4 (2)	7,300
特別研究員 奨励費	4 (3)	4,300	5 (2)	4,900	3 (2)	2,700	2 (2)	1,800
計	34 (11)	47,183	36 (13)	77,092	28 (10)	65,270	26 (9)	68,750

表4 平成16年度以降新規に採択された大型の科学研究費補助金一覧 金額(千円)

年度	種目	研究代表者	研究課題	交付額
16	基盤(B)	竹川 薫	分裂酵母の小胞輸送におけるホスファジリノシトールリン酸結合タンパク質の機能解析	5,900
17	特定領域	清末 知宏	新規LOVタンパク質LKP2, TLP1の構造と機能の解明	22,000
17	基盤(A)	秋光 和也	植物ミトコンドリア病の特異性決定分子機構の解明	9,100
19	基盤(B)	竹川 薫	分裂酵母細胞内の分泌経路における異常糖タンパク質の認識および分解機構の解明	6,900

表5 受託研究・共同研究の受入状況 金額（千円）

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
受託研究	知的クラスター創成事業（希少糖）	1	153,454	1	209,014	1	104,446	—	—
	上記以外	17	77,517	15	70,689	16	105,242	21	112,461
共同研究	4	8,209	9	12,133	10	14,736	12	18,436	
寄附金	40	25,250	49	31,975	40	33,886	34	18,452	

香川大学農学部・農学研究科 分析項目 I

受託研究・共同研究の受け入れ件数(表5)は、16年度で22件、17年度25件、18年度27件で、19年度33件で、総額約8億8633万円(約2億2158万円/年)の研究を実施しており、また民間企業等からの奨学寄附金は16年度で40件、17年度49件、18年度40件で、19年度34件で、総額1億956万円(約2739万円/年)である。これらの研究には、文科省・知的クラスター創成事業による希少糖研究が含まれ、その他に(独)農業・生物系特定産業技術研究機構、(独)科学技術振興機構、文科省・学術政策局等の競争的資金から、単独研究課題で年間数千万円から2億円の大型研究予算の獲得に成功している(表6)。

表6 導入に成功した大型競争的研究資金(受託研究)一覧 金額(千円)

年度	受入教員名	相手方・申請先(研究内容)	交付額
16	何森 健	文部科学省・知的クラスター(希少糖に関する研究)	153,454
16	清末 知宏	(独)農業・生物系特定産業技術研究機構生物系特定産業技術研究支援センター(開花時期決定の分子制御に関する研究)	40,000
16	田島 茂行	文部科学省・科学技術・学術政策局(根粒形成に関する研究)	18,150
17	何森 健	文部科学省・知的クラスター(希少糖に関する研究)	209,014
17	田島 茂行	文部科学省・科学技術・学術政策局(根粒形成に関する研究)	20,862
18	何森 健	文部科学省・知的クラスター(希少糖に関する研究)	104,446
18	秋光 和也	(独)農業・生物系特定産業技術研究機構生物系特定産業技術研究支援センター(希少糖のシグナル活性に関する研究)	50,955

平成16～19年度の学会賞等受賞状況は8件である。内訳は、学会賞3件[園芸学会奨励賞(平成19年度受賞)、日本作物学会賞(平成18年度受賞)、日本農業施設学会賞(平成16年度受賞)]、論文賞3件[日本畜産学会優秀論文賞(平成17年度受賞)、日本植物病理学会JGPP論文賞(平成18年度受賞)、日本農芸化学会BBB論文賞(平成18年度受賞)]、功労賞等2件[日本作物学会貢献賞(平成17年度受賞)、河川整備基金助成事業優秀者賞(平成17年度受賞)]である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

研究成果の公表件数は、著書および総説数、学術論文数、学会発表数ともに、平成16年から18年にかけて年々増加している。特に、学術論文数と学会発表数は、平成18年度に大きく上昇しており、科学研究費補助金や奨学寄附金の受け入れも増加の傾向にあり、科学研究費補助金は平成16年から平成17年で、受け入れ金額が1.6倍に増加した。平成18～19年度にはやや減少したが、平成16年の受け入れ額と比較すると1.5倍の増加額を維持している。受託研究・共同研究の受け入れ額については、受け入れ金額の大きい知的クラスター以外の受託研究・共同研究の受け入れ額は、年々増加の傾向にあり、平成16年と19年を比較すると、受託研究受入額で1.5倍、共同研究受入額で2.3倍に増加している。以上のことから、関連する諸学界や地域が期待する水準を上回っていると判断される。

分析項目 II 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況

(観点に係る状況)

現代の農学が担う重要な課題である食料、健康と環境について基盤となる先端的な生物(生命)科学や生物資源の生産とその有効利用に関する基礎的かつ応用的な国際水準の研究を行い社会に貢献することを目的としている。したがって、科学研究費補助金での研究分野としては生物学と農学が中心である。IとII表の学部・研究科等を代表する優れた研究業績には13編の研究業績を学術面を重視し選定・記載したが、農学分野(11編)の内、農学は3編、農芸化学は6編で、その他(水産学、畜産学・獣医学)は2編である。生物学分野には2編がある。これらは、当該分野で定評のある Impact Factor の高い国際誌に掲載され、平成16年度以降に科学研究費補助金の採択を受けている。その中の4編(No.1002、1005、1008、1009)は学術面から見て卓越した水準にある(SS)と判断される研究業績である。社会、経済、文化的意義のあるものは3編(No.1003、1004、1015)である。以下に得られた成果の概要を記す。

1. 学術的意義のある研究業績(科学研究費補助金における分科レベルでの研究成果状況)

1) 基礎生物学、生物科学とその他

細胞内シグナル伝達系の研究では、動物細胞のチロシンキナーゼを網羅的に検出できるモノクローナル抗体が作製され(No.1001)、また、藻類フシナシミドロから新規の青色光受容体が発見され、その構造、機能を世界に先駆けて明らかにした(No.1002)。

2) 農学

育種に関して、実と殻がくっついている一般的な大麦にはERFと呼ばれる転写因子の遺伝子が発現するが、きれいに分かれる食用大麦にはその遺伝子が発現しておらず、実と殻を分離する仕組みを世界で初めて解明した(No.1005)。

作物学・雑草学では、雑草の生育を抑制するアレロパシー物質モミラクトンBをイネから単離に成功した(No.1006)。

植物病理学では、カンキツ黒腐病菌の病原性主因子は菌の分泌するエンド型ポリガラクトナーゼであり、本酵素遺伝子の破壊は病原性を著しく減少させるが、本遺伝子発現を制御する異化代謝産物抑制因子の存在を明らかにし、未知病原性糸状菌の異化代謝産物抑制因子の病徴発現における役割を解明した(No.1007)。

3) 農芸化学

植物栄養学・土壌学関係で、世界で初めてゲノム解析に結びつくアレー解析をモデルマメ科植物であるミヤコグサで行った画期的な成果が得られるとともに(No.1008)、応用微生物学では、遺伝子を削除した領域に使用した外来マーカの痕跡が全く残らず、繰り返し削除が可能な分裂酵母の染色体改変技術が開発された(No.1010)。細菌のL-ラムノースイソメラーゼ遺伝子をクローン化し、希少糖D-プシコースからD-アロースの大量生産を可能とする組み換え酵素を大量生産させることに成功し(No.1009)、1-デオキシ-L-マンニトールの炭素2の位置を特異的に酸化する微生物を分離することに成功し、有機合成法等では生産が困難であった1-デオキシ-L-フルクトースを合成することができた(No.1011)。この2つの研究は、平成18年度に終了した文部科学省の知的クラスター創成事業(5年間に採択された希少糖研究に関連する成果の一部である。

食品科学関係で、牛乳のラクトパーオキシダーゼが実際の食品を用いてサルモネラ菌の生育を抑えられることを明らかにし(No.1012)、市販されている「ヘルシーリセッタ」(体に脂肪がつきにくい食用油脂)の主成分である中鎖トリグリセリドを含む油脂は体脂肪

蓄積を軽減する機能性を有していることがラットを用いて示された(No. 1013)。

4)その他(水産学、畜産・獣医学)

水産学に関して海水中の植物プランクトンを濾過捕集した試料のクロロフィル *a* 量の通常の抽出法では 13%過小評価していることを示し(No. 1014)、畜産・獣医学関係ではニワトリの摂食作用を伝えるレプチン受容体に対するモノクローナル抗体を作成し、組織中の受容体タンパクの存在を初めて明らかにした(No. 1016)。

2. 社会、経済、文化的意義のある研究業績(品種登録と特許に関わる研究成果状況)

「香大農 R-1」は、ブドウ果皮の着色障害が発生しやすい西南暖地でも栽培が容易な品種育成を目的に亜熱帯地方の沖縄に自生する南方系野生ブドウを育種親として育成し、品種登録された。ワインの製品開発には、さぬきワイン株式会社、香川県、さぬき市の産学官連携で行い、18年度にハーフ・ボトル(360 ml)1,000本を醸造、内500本を市販し、翌年には2,000本を醸造、内約1,600本が販売された(No. 1004)。

「さぬきよいまい」は、香川県酒造協同組合の依頼を受け、同組合、香川県農業協同組合、香川県および香川大学の4者が協力して約10年という歳月をかけて開発し、品種登録した酒米品種である。18年度に約2.7ヘクタールで栽培し、13トンが収穫され、これを材料に県内4社の酒造メーカーにおいて醸造され、一升瓶で約1万本の清酒が販売された(No. 1003)。

糖質バイオクラスター形成事業の一翼を担う成果として、海洋細菌が生産する保湿性を持つ新規多糖はメラニン生成を抑制する効果があり特許化され、これを含む美白用化粧品が試行販売された(No. 1015)。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)先端的な生物(生命)科学や生物資源の生産とその有効利用に関する国際水準の研究成果や地域社会に貢献する研究成果が得られており、その状況はⅠとⅡ表の学部・研究科等を代表する優れた研究業績で把握することができる。このことから、研究目的に照らして、関連する諸学界や地域の期待に応える水準を上回っていると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例1「論文・著書等の研究業績や学会での研究発表の状況」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)年間一人あたり2.17編の学術論文および3.86件の学会発表を行い、著書および総説数、学術論文数、学会発表数ともに、平成16年から18年にかけて年々増加している。特に、学術論文数と学会発表数は、平成18年度に大きく上昇しており、学部全体的な研究活動の活性化が認められた。

② 事例2「科学研究費補助金の受入状況」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)科学研究費補助金は平成16年から平成17年で、受け入れ金額が1.6倍に増加した。平成17年から平成19年には、やや減少したが、平成16年の受け入れ額と比較すると1.5倍の増加額を維持している。

③ 事例3「競争的外部資金の獲得状況」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)競争的外部資金には、文科省・知的クラスター創成事業、農業・生物系特定産業技術研究機構、科学技術振興機構、文科省・学術政策局等の競争的資金が含まれ、単独研究課題で年間数千万円から2億円の研究費を獲得している。

④ 事例4「共同研究・奨学寄附金の受入状況」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)年々増加の傾向にあり、平成16年と19年を比較すると、文科省・知的クラスター以外の受託研究受入額で1.5倍、共同研究受入額で2.3倍に増加している。

⑤ 事例5「先端的な生物(生命)科学研究の進展への寄与」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)動物細胞内でのシグナル伝達系の解明に有用な検出技術の開発、雑草の生育を抑制するモミラクトンBの単離と構造解析の成功、世界に先駆けて植物の新規の青色光受容体と大麦での実と殻を分離する転写因子の発見

⑥ 事例6「植物病理学、植物栄養学と食品科学における研究の進展への寄与」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)病原性糸状菌のエンド型ポリガラクトンナーゼ遺伝子発現を制御する異化代謝産物抑制因子の役割の解明、世界で初めてゲノム解析に結びつくアレー解析をミヤコグサで行った画期的な成果、食用油脂「ヘルシーリセッタ」の中長鎖トリグリセリドを含む油脂の体脂肪蓄積を軽減する機能性

⑦ 事例7「糖質バイオに関する研究」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)遺伝子を削除した領域に使用した外来マーカーの痕跡が全く残らず、繰り返し削除が可能な分裂酵母の新規な染色体改変技術の開発、知的クラスター創成事業(希少糖研究)の成果であるL-ラムノースイソメラーゼ遺伝子のクローン化による希少糖D-ブシコースからD-アロースの大量生産や有機合成法ではできなかったデオキシ希少糖の微生物バイオリアクターによる合成

⑧ 事例8「ワインの特産化と地酒米の開発」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)ワインや日本酒の原料となるブドウ「香大農R-1」や酒米「さぬきよいまい」の育種に成功し、品種登録され、これらの品種を使用した地ワインや地酒が醸造・販売されるなど、地域社会に貢献する研究成果が得られた。

7. 地域マネジメント研究科

I	地域マネジメント研究科の研究目的と特徴	7-2
II	分析項目ごとの水準の判断	7-3
	分析項目 I 研究活動の状況	7-3
	分析項目 II 研究成果の状況	7-4
III	質の向上度の判断	7-6

I 地域マネジメント研究科の研究目的と特徴

1 地域マネジメント研究科の目的は、地域経済の振興や地域活性化に資することであるから、本研究科の研究目的は、第1にこれらに直接的に資する研究を行うこと、第2に関連学問分野における学術的理論的な貢献をすることとおして、地域活性化に間接的に寄与することである。

2 地域活性化に直接的に資する研究とは、第1に、地域とは企業や NPO、そして行政から構成される場であるから、これら活動主体の経営管理の向上に資する研究などである。そして第2に、よりマクロ的視点から地域の経済状況を俯瞰し分析することで、地域の産業政策の策定に資する研究などが考えられる。

3 本研究科がカバーする研究領域は、伝統的学問分野では、経営学（組織、戦略、会計、マーケティングなど）と地域科学に大別される。したがって関連学問分野における学術的理論的貢献とは、経営学と地域科学の2つの学問分野における貢献をすることであり、それを通して地域活性化に間接的に寄与することが研究目的の1つである。

4 他大学の MBA 教員が経営学を主体としてきたのに対して、本研究科の教員の半数近くは、地域科学を学問背景として持っており、この点が他大学の MBA と比較した本研究科の特徴である。この特徴は上記のような本研究科の目的から来ている。

5 本研究科は専門職大学院として、従来の大学以上に、社会との多様な接点を強く持つことが期待されている。したがって研究活動においても、産業界や自治体との連携という形態を従来以上に強く指向し、同時に産業界や行政への発信活動も従来以上に強く指向している。このように、実社会との連携活動を重視するという点が、本研究科の特徴である。

以上のような特徴を持った本研究科の研究活動は、大学全体の中期目標、特に「地域社会の発展に資する学術研究の推進」および「地方自治体、産業界等との連携体制を構築することにより研究成果の活用・産業化の機会を拡大する」という2つの目標実現に、大きく寄与する。

（想定する関係者とその期待）

専門職大学院の使命および大学の目標に照らし合わせると、産業界や地方自治体の経営管理や地域産業政策の向上に、直接的、間接的に資する研究活動が地域社会から期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

まず専任教員の研究活動実施状況を、研究資金の獲得状況、および論文執筆や学会発表などの研究活動状況、の2つの視点から分析する。

別添資料7-1は、専任教員が研究代表者として外部から獲得した研究資金の一覧を表している。足掛け平成16年度から平成19年度までの4年間で、外部から21件の競争的研究資金を獲得している。その内訳をみると、文部科学省から12件、経済産業省から2件、国土交通省から1件、内閣府から1件、民間企業から1件、民間財団から4件となっており、多様な研究資金源から資金を獲得していることがわかる。加えて、学長裁量経費など大学内部の競争的研究資金にも積極的に応募し、これまで10件の研究資金を獲得している。このように専任教員は、文部科学省からの研究資金のみにとどまらず、それ以外の多様な資金源を積極的に開拓し、活発に研究活動を展開している。【別添資料7-1：研究代表者として獲得した競争的研究資金一覧（平成16年度～平成19年度）】

このようにして獲得した研究資金を活用して、以下の資料1に示すように論文執筆と学会発表を積極的に行っており、毎年論文を平均1～2編執筆し、学会発表も同様に平均して1～2回行っていることがわかる。

資料1 地域マネジメント研究科 研究活動集計一覧

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
著書	5	4	2	3
査読付き論文	10	13	12	10
査読なし論文	8	3	14	11
研究発表	16	17	33	19

執筆された論文の中には、世界的に評価が高くインパクトファクターがついている国際学術雑誌に掲載された論文が、6件含まれている。そのうちの3件を、分析項目2で優れた研究業績として選定した。

以上は専任教員個人としての研究活動の状況だが、次に、研究科が組織全体として取り組んできた研究活動を分析する。

① 広域行政時代における拠点地域のあり方に関する調査研究

本調査研究は、香川大学、本研究科、香川県、および高松市が連携して、平成17年度から平成19年度にかけて、高松都市圏の将来構想に関する政策提言を目標として実施した。その成果は、合計4回の地域形成フォーラム、2回のセミナー、3回の研究会で地域社会に発信し、内容はマスコミ等で広く紹介された。政策提言の詳細な内容は、2冊の報告書としてまとめられており、その中では本調査研究結果をベースにして「クリエイティブ高松」というコンセプトを提示している。【別添資料7-2：広域行政時代における拠点地域のあり方に関する調査研究報告（本論）表紙・目次】

② 技術経営人材育成プログラム導入促進事業

経済産業省からの支援を受けて、平成16年度から平成17年度にかけて、技術を製品コンセプトとしてまとめ、製品化し事業化するためのマネジメントに関する（技術経営）調

査研究を行い、その研究成果を教育カリキュラムとしてまとめた。調査研究に際しては、タダノやヒューテックなど地元企業との協力を得ながら行った。その調査研究成果は、MBAコースの授業での使用以外に、四国電力での技術経営基礎講座や香川県産業技術センターでの研修でも使用している。

③専門職大学院形成支援プログラム

文部科学省からの支援を受けて、平成16年度から平成17年度にかけて、国内外の産業クラスターと地域活性化の成功事例を調査研究し、その研究成果を30件のケース教材としてまとめた。【別添資料7-3：ケース教材の開発一覧】

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準に達している。

(判断理由)

本研究科は観点に係る状況で分析したように、専任教員個人の研究活動に加えて、組織としての調査研究にも積極的に取り組んでいる。専任教員の多くは、別添資料7-1のように、21件に及ぶ外部の多様な研究資金源を積極的に求め、研究成果を論文執筆や学会発表に結び付けている。ただし別添資料7-1は、専任教員があくまでも研究代表者として獲得した研究資金のみを計上しているに過ぎないという点に注意が必要である。研究分担者あるいは協力者として参加している研究まで含めると、外部からの研究資金の獲得件数は大幅に増える。しかも、専門職大学院には3割以上の実務家教員を充足する必要があるという条件が課せられており、この実務家教員に期待されている役目は、研究よりもむしろ高度な実務経験を教育に反映させることである。つまり、専任教員のうち社会から研究を期待されている教員は約7割であり、資料1や別添資料7-1の数字はその7割の教員の研究業績である。そのような特殊条件を考慮に入れると、社会から研究活動が期待されている専任教員は、一人あたり平均2件の論文執筆と2件の研究発表を毎年行っていると理解してよい。

また、本研究科の特徴の1つは、地元経済界や行政との連携を強く指向することによって、地元のニーズに合致した研究活動を行い、地元で成果を発信することである。そのような視点から、組織として行っている研究活動を分析すると、「広域行政時代における拠点地域のあり方に関する調査研究」は、実施段階で高松市や香川県と緊密な連携のもとで実施しており、その成果も広く発信され、報告書は高松市長や香川県知事にも直接手渡されている。また、「技術経営人材育成プログラム導入促進事業」では、地元企業と共同で調査を行い、その成果は四国電力など地元を代表する企業の研修で5年間連続して使用されている。さらに、専門職大学院形成支援プログラムは、事例を世界中に求めたために地元のみ限定されていないが、その中に、地元の香川県や四国地域が含まれていることは言うまでもない。

以上から、個人としても組織としても、関係者の期待に答えた研究活動が活発に展開されていると評価できる。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1)観点ごとの分析

観点	研究成果の状況
----	---------

(観点に係る状況)

本研究科の研究目的は、第1に地域経済の活性化や振興に直接的に資する研究を行うこと、第2に関連学問分野での学術的貢献をとおして、地域活性化に間接的に寄与することである。前者の目的に寄与する研究活動には、組織として行っている研究プロジェクトとして、「広域行政時代における拠点地域のあり方に関する調査研究」、「技術経営人材育成導入促進事業」、および「専門職大学院形成支援プログラム」がある。それぞれ、高松市や香川県と連携した政策提言の策定と発信、四国電力のような四国を代表する企業で評価され実施されている技術経営プログラム、産業クラスターと地域再生に関する30件のケース教

材、という成果として結実した。これらはいずれも関係者の期待に直接的に寄与するものだが、その中でも特に、「広域行政時代における拠点地域のあり方に関する調査研究」は、社会、経済、文化的意義が大きく、本学が中期計画において重点的に取り組む領域としており、また、本研究科を代表する優れた研究業績としても選定しているものである。

また、関連学問分野における学術的貢献としては、地域科学に関する学術的意義の大きな3件の優れた研究業績がある（本研究科を代表する優れた研究業績は4件あるが、そのうち学術的意義の大きなものが3件で、残りの1件は前述のように、社会、経済、文化的意義の大きなものである）。これらは全て、インパクトファクターが付いているのみならず、他の論文から多く引用されたり、学会賞を受賞したりという客観的評価を得た業績のみに厳選したものである。実は、この3件の学術的意義の大きな業績以外にも、インパクトファクターが付いている研究業績は3件存在する。地域科学分野で2件、技術経営分野で1件存在するが、引用等をカウントできなかったために、研究科を代表する優れた研究業績としての選定は見合わせた。また、会計分野における優れた業績として、書評に掲載された書籍が存在するが、業績が比較的新しいために客観的指標で測定することが難しく、同様に選定を見合わせたという経緯がある。これらの事実から、地域科学および経営学において優れた学術的成果を生み出していると評価でき、これらは地域再生や地域振興のための理論的基礎を提供しており、関係者の期待に間接的に寄与するものである。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準に達している。

(判断理由)

本研究科の研究目的の1つは、地域経済の再生と振興に、直接のおよび間接的に寄与する研究をすることである。前述したように、組織として取り組んできた3件の研究プロジェクトの成果、および専任教員が個人として取り組んだ研究のうち、6件がインパクトファクター付きの雑誌に掲載された程の高い業績をあげていること（資料①②に掲載したのはそのうち3件のみ）などから、地域経済の振興に、直接的間接的に寄与しており、期待される水準に達していると評価できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「広域行政時代における拠点地域のあり方に関する調査研究」(分析項目1)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科が中心となり、香川県、および高松市と連携して、平成17年度から平成19年度にかけて、高松都市圏の将来構想に関する政策提言を目標として、本調査研究を実施した。実施に際しては、視点ごとに5つのワーキンググループ(以下WGと称す)を形成し、それぞれのWGの中で、行政との緊密な連携を取りながら研究を深めていった。都市理念WG、産業ビジョンWG、都市の顔づくりWG、都市構造WG、総括WGの5つである。それらの成果は、合計4回の地域形成フォーラム、2回のセミナー、3回の研究会、および2冊の報告書としてまとめられたことから、研究水準の向上があったと判断される。(概要は分析項目1を参照のこと)

②事例2「技術経営人材育成プログラム導入促進事業」(分析項目1)

(質の向上があったと判断する取組)

経済産業省からの支援を受けて、平成16年度から平成17年度にかけて、技術経営に関する調査研究を、地元企業へのヒアリング調査やアンケート調査によって実施し、その研究成果を教育カリキュラムとしてまとめた。そのような取り組みによって、技術経営分野の水準が向上したと評価できる。実際、本成果にもとづき、四国電力で4年間継続して技術経営研修を行っていることは、産業界から一定の評価が得られる水準に達している証左として考えることができる。(概要は、分析項目1を参照のこと)

③事例3「専門職大学院形成支援プログラム」(分析項目1)

(質の向上があったと判断する取組)

文部科学省からの支援を受けて、平成16年度から平成17年度にかけて、産業クラスターおよび地域活性化に関する30件の国内外事例を事例調査した。この事例調査には、地域系のみならず経営系の多くの専任教員も参加し、研究成果はケース教材としてまとめることができた。このような事例調査によって、国内外の多くの産業クラスターや地域再生に関する理解を深めることができ、研究水準の向上があったと判断できる。(概要は分析項目1を参照のこと)

8. 香川大学・愛媛大学 連合法務研究科

I	香川大学・愛媛大学連合法務研究科の	
	研究目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・ 8 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 8 - 4
	分析項目 I 研究活動の状況	・ ・ ・ ・ ・ 8 - 4
	分析項目 II 研究成果の状況	・ ・ ・ ・ ・ 8 - 6
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 8 - 7

I 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の研究目的と特徴

1 本研究科は、高度職業人である法曹を養成するために理論的かつ実践的な教育を行うことを主たる目的とする専門職大学院であり、研究活動も、この目的に即して、第一には法曹養成教育に資する研究活動が求められることになる。この点は、既存の学部・大学院とは大きく異なる特徴である。

2 個々の研究活動を担う教員組織の面では、本研究科は、香川大学と愛媛大学との連合による組織であるという特徴がある。本研究科の専任教員は20人であり、香川大学所属教員15人、愛媛大学所属教員5人から構成されている。また、法科大学院には理論と実務を架橋する教育が要請されていることから、香川大学所属教員のうち4人、愛媛大学所属教員のうち1人の計5人が実務家教員である。

3 本研究科は、教育組織であるとともに研究組織でもあるが、上記のとおり、法曹養成理念に沿った研究活動が求められている。法曹養成という目的に照らして本研究科における研究活動をみるならば、①教育の目的を達成するための基礎となる研究、②教育の目的を達成するための基礎となる研究以上の高度な研究、又は教育活動と関連する側面のみからでは十分に把握することが難しい研究活動とに分けられる。このうち、前者は、研究者教員・実務家教員いずれにも求められる研究活動である。これに対して、後者は、研究者教員には当然求められるものであるが、任期付きの実務家教員には必須のものではないと位置づけられる。また、主に研究者教員に求められる高度な研究については、中期目標の「研究に関する目標—研究水準及び研究の成果等に関する目標」に掲げられた「人文・社会・自然科学分野を幅広く包含する大学として、各専門領域及び研究領域の融合によって生まれる新分野において、高い水準の学術研究を展開する」に照応する。

4 法科大学院は、理論と実務とを架橋する教育の場として制度設計されていることから、研究活動においては次のような特徴がある。まず、研究者教員については、従来からの個人的研究活動の継続的発展とともに、特に実務面にも視点を置いた研究の推進が求められる。次に、実務家教員については、豊富な実務経験を生かした研究活動の展開が期待される。また、研究者教員と実務家教員との協同による研究も法科大学院ならではの研究活動といえる。

5 以上のような法科大学院として一般的に有する研究活動の目的及び特徴に加え、本研究科に固有のものとしては、次のような特徴が挙げられる。第一に、本研究科は、地方におけるリーガルサービスの拡充を目指し、地域に根差した法科大学院として、四国の各界・各層の期待と協力を背景に設立された経緯があることから、研究成果等を地域社会に還元する活動も求められている。第二に、本研究科は、養成すべき法曹像として「地域経済活動を支える法曹」「国際的視野で環境保全を推進する法曹」を掲げており、カリキュラムにおいては、ビジネスロー分野と環境法分野の科目群を充実させている。これに対応して、両法分野での研究活動の進展が期待される場所である。これらは中期目標の「研究に関する目標—研究水準及び研究の成果等に関する目標」に掲げられた「人文・社会科学分野においても、地域社会の発展に資する学術研究を推進する」及び「研究の成果は国内外に積極的に公表し、広く社会に還元することにより、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する」に照応する。

6 法科大学院においては、その教育方法において、双方向・多方向の授業、あるいは、模擬裁判・ローヤリング等の実践的授業といった研究者教員が従来経験したことのない高度な手法が求められている。本研究科においても、高度な授業を実現するため、各種法曹機関・団体あるいは他の法科大学院との連携・協力も視野に入れながら、教育方法に関する研究を推進することも重要な課題と捉えている。これは中期目標の「研究に関する目標—研究水準及び研究の成果等に関する目標」に掲げられた「大学、地方自治体、産業界等との連携体制を構築することにより、研究成果の活用・産業化の機会を拡大する」に照応する。

[想定する関係者とその期待]

本研究科における研究活動については、専門職大学院である法科大学院の使命に照らして、法曹養成教育に資する研究活動が展開されることが弁護士・裁判所・法務省等の法曹界及び社会から期待されていると考える。また、四国で唯一の法科大学院であることから、四国の法曹界、住民、経済界、地方公共団体等から寄せられる期待は大きなものがあり、地域に根差した法科大学院という目標像からも、研究成果の地域社会への還元等により、四国各界・各団体の期待に応えることが求められている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

本研究科の専任教員による著書・学術論文等の成果物の公表状況については、年度により変動はあるものの、平均すれば、著書・学術論文・論評・発表につきいずれも1人平均で毎年1～2件の成果を公表している【別添資料8-1：著書・学術論文等一覧】。なお、成果物については、香川大学・愛媛大学それぞれにおける大学情報データベースを利用して登録・公表することにより研究活動の活性化が図られており、本研究科の専任教員は全員、登録・公表を行っている。

《資料■1》研究活動集計一覧

分類	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
著書	(未集計)	単著1 共著9	共著4	共著6
学術論文	(未集計)	単著14	単著11	単著7
論評等	(未集計)	単著5	単著9 共著2	単著5 共著5
発表等	(未集計)	5	8	5

(出典：大学基礎情報データベース[香川大学]に愛媛大学教員分を併せたもの)

法科大学院ならではの特色ある研究活動としては、以下のような取組みを行ってきた。

① 法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム等に関する活動として次のものが挙げられる。

(a) 平成16年度法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムにおいて、本研究科の単独教育プロジェクトとして「リーガルサービス情報ネットワーク」が選定された。本プロジェクトは、四国内の法曹関係機関と連携して、具体的なリーガルサービスに対するニーズの把握に努めるため、リーガルサービス情報センターを香川大学内に設置し、リーガルサービスに関する情報の集積を行うことを目的とする取組みである。本プロジェクトの活動として、平成16～18年度にシンポジウム、フォーラム、実態調査等を実施した【別添資料8-2：「リーガルサービス情報ネットワーク」プロジェクトの概要及び活動】。

大学院 香川大学・愛媛大学連合法務研究科
リーガルサービス情報ネットワーク



リーガルサービス情報ネットワークとは
四国内の法曹関係機関と連携して、具体的なリーガルサービスに対するニーズの把握に努めるため、リーガルサービス情報センターを香川大学内に設置し、リーガルサービスに関する情報の集積をおこなうことを目的とする取組です。

本プロジェクトは、SNSを利用し、本研究科のHPにおいて情報の集約・発信を行っている。

(b) 名古屋大学を主幹事校として開始された「実務技能教育教材共同開発共有プロジェクト」に本研究科も参加した。本プロジェクトは、模擬裁判、ローヤリング等の科目に用いる映像教材の開発及び共有化を図るものである。現在、当該プロジェクトは、文部科学省からの特別運営交付金を得て、「法実務教育教材研究開発コンソーシアム」として継続・発展しており、また、作成した教材について、教員向けの指導要綱の作成を目的とする専門職大学院等教育推進プログラム「実務技能教育指導要綱作成プロジェクト」も並行して開始されている。本法科大学院も、この2つのプロジェクトに参加している。

② 法科大学院に求められる高度な教育手法への対応を図る研究活動として、本研究科と現代民事法研究会の共同主催により、『法科大学院シンポジウム ロースクールに対する弁護士会の協力／新司法試験をめぐる諸問題』を平成17年度に開催した。法科大学院における実務教育・実務科教員及び弁護士会との連携の在り方、新司法試験制度と法科大学院における教育の在り方をテーマとし、他大学法科大学院教員等も招き報告および討論を行った。

もので、本研究科所属教員2名も教育方法に関する報告を行っている【別添資料8-3：法科大学院シンポジウム】。

本研究科の特質に応じた独自の研究活動としては、次のような取組みを行ってきた。

- (a) 本研究科は、養成すべき法曹像に対応して、カリキュラムにおいてビジネスロー分野と環境法分野の展開・先端科目群を充実させており、関係する法分野における科学研究費補助金獲得がみられるように、本研究科の特質に応じた研究活動の進展が図られている。
- (b) 地域に根差した法科大学院として、四国ロースクール後援会の主催により平成18・19年度に行われた公開講座においては、本研究科専任教員が最新の法制度研究の報告を行う等、研究成果の地域への還元に資する活動を継続している。

《資料■2》四国ロースクール後援会公開講座開催概要

<第1回>

日時:平成18年5月31日 午後2時～4時

場所:高松商工会議所大ホール

- ①「住民訴訟の過去・現在・未来」横山信二（四国ロースクール教授）
- ②「改正独禁法のポイント」柴田潤子（四国ロースクール助教授）

<第2回>

日時:平成19年4月24日（火） 午後3時05分～午後4時45分

場所:サンポートホール高松6階61会議室

- ①「労働審判制の仕組みとその意義」緒方桂子（広島大学大学院法務研究科准教授）
- ②「新しい非営利法人制度と既存の公益法人」中山充（四国ロースクール教授・研究科長）

本研究科の専任教員による科学研究費補助金の申請は、平成18年度及び平成19年度においては、研究者教員全員が申請に応募している（平成18年度における定年退職予定者3人を除く）。獲得状況は、平成17年度に単独で1件、平成17～18年度に継続して代表として1件、単独で2件、分担者として3件である【別添資料8-4：科学研究費補助金獲得状況】。学内の競争的研究費については、平成18年度において1人が分担者として申請に応募しており、この結果、平成18～19年度における1件を獲得している。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）本研究科における研究活動については、専門職大学院である法科大学院の法曹養成という使命に照らして、法曹養成教育に資する研究活動が展開されることが社会、特に法曹関係者から期待されていると考える。また、地域に根差した法科大学院という目標像からは、研究成果の地域社会への還元等により、四国各界・各層の期待に応えることも求められている。以上の観点から、本研究科における研究活動の状況をみるに、まず、研究者教員の著書及び学術論文の件数は、1人平均で毎年1～2件、論評及び発表の件数もほぼそれと同程度であり、法科大学院における厳しい研究環境にあっても、本研究科総体として、着実な成果を継続的に生み出しているといえる。また、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムに関するものとして、「リーガルサービス情報ネットワーク」プロジェクトの単独実施及び名古屋大学を主幹事校とする実務技能教育教材の共同開発及び共有を図るプロジェクトへの参加、教育方法に関する研究活動としての「法科大学院シンポジウム」の開催等、法科大学院ならではの特色ある研究活動にも積極的に取り組んできたところである。さらに、本研究科がカリキュラムにおいて力を置いているビジネスロー分野及び環境法分野に関する研究活動の進展、あるいは、四国ロースクール後援会主催の公開講座を通じての研究成果の地域への還元等、本研究科独自の特徴に応じた研究活動も継続してきたところである。科学研究費補助金については、採択状況からみると十分な成果が上がっているとは言いが、平成18年度以降は、専任の研究者教員全員（平成18年度における定年退職予定者3人を除く）が申請応募しており、平成17年度以前と比較する

ならば、研究資金の獲得に向けての教員の努力は着実に向上していると評価できる。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況

(観点に係る状況)

本研究科は、法曹養成のために法律理論と法律実務を架橋する教育を行なうことを主たる目的とする。本研究科を代表する優れた研究業績は、この目的に添って、①そのような教育の基礎になる法律理論に関する研究、②法律実務にも視点を置く理論的研究、ないし法律実務経験を活用した研究、あるいは③法曹養成教育の内容又は方法に関する研究について、それぞれの業績が持つ学術上又は社会貢献上の価値を判断基準として選定することとした。

第三者による評価結果や客観的指標等の根拠資料により、本研究科を代表する優れた研究業績として挙げることができる研究業績は、Ⅰ表に掲げた8点である。単著2点、論文5点を「学術的意義」につき「当該分野において優秀な水準にある(S)」と判定し、共著1点を「社会、経済、文化的意義」につき「当該分野において優秀な水準にある(S)」と判定した。そのいずれも、各教員が本研究科において担当する授業科目に関係する分野の研究業績であり、上記の判断基準における分類では①の法曹養成教育の基礎になる法律理論に関する研究に該当する。

Ⅰ表に掲げることができなかつた他の研究業績も、そのほとんどが分類①に該当する研究である。それらは優れた水準にあることの根拠資料を示すことができず、又はSの水準に達しないものの、学術上少なからぬ価値を有しており、法曹養成教育の基礎になる法律理論に関する研究成果は着実に積み重ねられている。本研究科においては、他部局以上に教員の努力が教育活動に傾注され、研究費の配分が抑制され、また、管理運営活動に多大な時間をとられているため、より多くの卓越した又は優秀な水準にある研究業績を生み出すためには、各教員のいっそうの努力とともに、充実した研究活動を促進できる環境を整備することも重要な課題である。

上記の判断基準における分類②及び③に該当する研究業績はまだ少なく、優れた水準に達しているとも言い難い。また、研究者教員と実務家教員との共同研究は未だ十分ではなく、成果に結びついてはいない。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待された水準にある

(判断理由)法曹養成教育の基礎になる法律理論に関する研究について優れた業績が、かなり出されており、それ以外にも、その種の研究成果は着実に積み重ねられている。したがって、学術を向上させ法曹教育の充実に寄与しており、優れた法曹を養成することを望む法曹界及び社会の期待に十分に答えている。ただし、優れた業績の数はまだ十分ではないので、厳しい環境のもとではあるが、なおいっそうの改善が必要である。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「法科大学院シンポジウムの開催」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成17年8月27日に、本研究科と現代民事法研究会の共同主催により、『法科大学院シンポジウム ロースクールに対する弁護士会の協力／新司法試験をめぐる諸問題』を開催した(概要は分析項目Ⅰ参照のこと)。本シンポジウムでは、法科大学院における実務教育の在り方等につき、各種報告に基づく活発な意見交換や提言がなされ、その詳細については、判例タイムズ1195号(2006年2月1日)4～31頁において紹介されたところである(別添資料8-3)。

②事例2「リーガルサービス情報ネットワーク」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

法科大学院ならではの特色ある研究活動として、平成16年度法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムに選定された「リーガルサービス情報ネットワーク」プロジェクトの実施が挙げられる(概要は分析項目Ⅰも参照のこと)。本プロジェクトの実施を通じて、本研究科所属教員は、地域のリーガルサービスの実態を把握することにより法曹実務への理解を深めており、また、集積された情報の提供に加え、本プロジェクトの活動の一環として開催されたシンポジウム、フォーラム等により、研究成果の地域社会への還元も図られている(別添資料8-2)。

③事例3「ビジネスロー分野及び環境法分野における研究活動の推進」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科は、養成すべき法曹像に対応して、カリキュラムにおいてビジネスロー分野と環境法分野の展開・先端科目群を充実させているという特徴があるが、関係する法分野においては、本研究科専任教員による科学研究費補助金獲得がみられるように、本研究科の特徴に応じた研究活動の進展が図られている(別添資料8-4参照)。